

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和6年6月26日(水曜日)

午前9時30分～午後4時18分

2 場 所 委員会室

3 出席委員 戎屋昭彦 委員長 石井和幸 副委員長
山中佳子 委員 三好睦子 委員
岡山隆 委員 秋枝秀稔 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
藤井敏通 委員 末永義美 委員
山下安憲 委員 井上敬 委員
竹下駿 委員 三善庸平 委員

4 欠席委員 竹岡昌治 委員

5 委員外出席議員

荒山光広 議長

6 出席した事務局職員

岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長

阿武泰貴 議会事務局庶務班長

7 説明のため出席した者の職氏名

志賀雅彦 副市長 南順子 教育長
佐々木昭治 総務企画部長 佃侑裕 地方創生監
井上辰巳 市民福祉部長 市村祥二 建設農林部長
河村充展 観光商工部長 千々松雅幸 教育委員会事務局長
中野秀爾 消防長 落合浩志 デジタル推進部次長
古屋敦子 総務企画部次長 佐々木靖司 市民福祉部次長
中村壽志 建設農林部次長 配川勝行 消防次長
竹内正夫 デジタル推進課長 新家健司 行政経営課長
池部稔雄 監理課長 高須健一 美東総合支所長
福田泰嗣 秋芳総合支所長 中島紀子 地域振興課長
岩崎敏行 子育て支援課長 竹田龍也 観光政策課長

別 府 泰 孝	商工労働課長	岡 崎 輝 義	教育総務課長
中 島 幹 晃	学校教育課長	野 村 一 守	生涯学習スポーツ推進課長
神 田 高 宏	文化財保護課長	泉 雅 文	消防本部総務課長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（戎屋昭彦君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会します。

議長、報告事項等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） ありません。

○委員長（戎屋昭彦君） さきの本会議において、本委員会に付託された市長提出議案1件について審査しますので、御協力願います。

審査の日程については、本日と明日としております。

審査の方法については、予算の概要を用いて、歳出の款ごとに、執行部からの説明後、質疑を行います。そして、全ての説明、質疑が終了した後、篠田市長出席のもと総括質疑を行い、その後、討論、採決を行います。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められるようお願いいたします。

なお、本会議において、山中議員から請求がありました資料については、タブレットに掲載しておりますので御確認ください。

それでは、審査を始めます。

議案第49号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

最初に、行政経営課長から総括説明について説明を求めます。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） それでは、議案第49号につきまして、「令和6年度予算の概要6月補正版」を用いて、最初に全体の概要を御説明いたします。

まず初めに、令和6年度の当初予算は、4月の選挙の関係によりまして、義務的経費を中心とした行政運営に必要な不可欠な経費、継続的事業や災害復旧に係る経費、また、当初の予算計上がなければ、事業実施に支障を来す経費などを基本としました骨格予算として編成を行っております。

したがって、今回の補正予算は、本年度に実施を予定する施策的経費や投資的経費など、事業を進める上で必要な経費を追加し、肉付け予算として編成を行ったものでございます。

1ページを御覧ください。

ここでは各会計の予算の規模を示しておりまして、上から順に一般会計、特別会計、企業会計の順で、令和6年度の補正後予算額と令和5年度の当初予算額を比較しております。

一般会計の補正後の予算額は204億9,129万7,000円となりまして、令和5年度当初予算額と比較して8億1,770万3,000円、3.8%の減となっております。

6月補正後の額としましては、新市発足後2番目の予算規模となっておりますのでございます。

この主な要因としましては、継続的に進めている公共施設の更新事業、昨年発生しました大雨災害の復旧事業の影響によるものでございます。

主な整備事業につきましては、当初予算に計上したものと今回とでは、各総合支所整備事業が若干異なる程度で、大きく額に変更ございませんが、事業費ベースで申し上げますと、本庁舎の整備事業の4億1,786万8,000円、美東総合支所庁舎等整備事業が9億391万5,000円、秋芳総合支所庁舎等整備事業は10億4,401万3,000円、衛生センター整備事業が6億9,885万9,000円、高機能消防指令センターシステム更新事業が1億9,359万9,000円、過年度土木施設補助災害復旧事業が6億575万8,000円、これらの合計が38億5,943万8,000円などとなっておりますのでございます。

次に、歳出から御説明いたします。6ページを御覧ください。

ここでは、歳出を目的別に分類しております。前年度と比較しまして、増減の大きい費目について御説明いたします。

まず、2款総務費は5.9%増の47億9,851万1,000円を計上しております。

主な要因は、当初予算に計上しました本庁舎整備事業が減となる一方、事業が本格化する美東及び秋芳の総合支所整備事業の増、それから定年延長に伴う退職手当の増などのほか、補正予算に計上した公共施設予約や電子入札など、デジタル化に関する事業、空き家活用や移住・定住に関する事業などによりまして、合わせて増額となっております。

続いて、3款民生費では8.4%増の47億3,598万8,000円を計上しております。

主な要因は、当初予算に計上しました国の施策に伴う低所得者支援及び定額減税補足給付金事業、利用者が増加する自立支援医療給付費等事業、制度改正に伴う児童手当支給事業の増などのほか、補正予算に計上しました高校生の医療費に係る助成事業、保育体制の強化に係る助成事業、第2子以降保育料無償化に伴う認定こども園の補助事業、閉園施設の解体工事などによりまして、合わせて増額となっております。

続いて、4款衛生費は16.5%減の31億3,154万1,000円を計上しております。

主な要因につきましては、5類移行に伴う新型コロナウイルスワクチン接種事業や最終年度となります衛生センター整備事業などが大きく減となるほか、補正予算に計上した帯状疱疹予防接種に係る助成経費、週休日の集団検診の実施による経費などの増によりまして、合わせて減額となっております。

続いて、6款農林費は3.3%減の8億3,621万3,000円を計上しております。

主な要因は、昨年度、物価高騰対策として実施しました美祢市がんばる農家緊急応援事業などが大きく減となるほか、補正予算に計上しました農業者の収入保険や園芸施設共済に係る助成事業、畜産農家の自給飼料生産や家畜共済に係る助成事業、林業の担い手育成に関する事業、森林や林道の整備に関する事業、鳥獣害対策に係る捕獲個体処理や食肉処理施設の施設整備等の助成事業などの増によりまして、合わせて減額となっております。

続きまして、7款商工費は23%減の4億5,253万1,000円を計上しております。

主な要因は、中小企業者融資事業や観光事業会計繰出事業などが大きく減となるほか、補正予算に計上しました市内での創業・継業に係る支援事業、農林施設活用施設や道の駅施設の設備等の改修事業、観光事業者への支援や各種のイベント開催に係る事業、ミネコレクション等六次産業の推進に係る事業、企業誘致の推進に係る事業などの増によりまして、合わせて減額となっております。

続いて、8款土木費は0.8%減の13億6,028万2,000円を計上しております。

主な要因は、当初予算に計上しました橋梁整備事業、空家等対策事業が増となる一方、都市地域拠点活性化推進事業や下水道事業会計繰出事業が減となるほか、補正予算に計上しました市道の改良工事や治水効果を高めるための河川の浚渫事業、中心市街地や地域拠点の街灯整備事業、河川の内水氾濫を防止するための事業、老朽化した公営住宅の解体等の事業増など、合わせて減額となっております。

続きまして、9款消防費は30.7%増の8億7,425万5,000円を計上しております。

主な要因は、当初予算に計上しました下関市・長門市等共同で進める高機能消防指令センターシステム更新事業、はしご付消防自動車安全点検事業の増などのほか、補正予算に計上しました消防団の消防機庫の移転整備や解体工事、安全確保のための防火水槽への蓋設置事業の増などによりまして、合わせて増となっております。

続きまして、10款教育費は43.4%減の18億672万4,000円を計上しております。

主な要因は、当初予算に計上しました給食センター整備事業が大幅に減となる一方、補正予算に計上しました美東地域の小学校の統合に係る記念事業や備品等の整備等に係る経費、高校生版公設塾の設置に係る事業、旧小学校施設の解体事業、市史編さんに係る事業、図書館複合化の施設整備に係る事業、民俗芸能保存継承支援事業、ジオパークの推進に係る事業、スポーツセンターの空調施設の設備整備事業などの増によりまして、合わせて減額となっております。

続いて、11款災害復旧事業費は3,359.1%増の6億4,615万8,000円を計上しております。

主な要因は、土木施設災害復旧費におきまして、過年度発生分として、復旧事業を行うことにより増となっております。

なお、こちらは補正予算での追加はございません。

続きまして、7ページを御覧ください。

ここでは、歳出を性質別に分類しております。

主なものにつきまして、前年度と比較し御説明いたします。

まず、義務的経費の区分1人件費は7.4%増の32億8,878万8,000円となっております。

これは主に、当初予算に計上した定年延長に伴います退職手当の増、制度改正に伴う会計年度任用職員の期末勤勉手当の増などによるものでございます。

続きまして、2扶助費は5.1%増の20億4,777万4,000円となっております。

これは主に、当初予算に計上しました低所得者支援及び定額減税補足給付金事業のうち低所得者支援分、自立支援医療給付費等事業、認定こども園補助事業、児童手当支給事業の増などによるものでございます。

続いて、投資的経費の区分4普通建設事業費は32.9%減の41億8,412万4,000円となっております。

これは主に、冒頭に説明しました各整備事業が増減した結果となるものでございます。

続きまして、その他の区分6物件費は9%増の31億5,493万4,000円となっております。

これは主に、当初予算に計上しました自治体システム標準化事業、はしご付消防自動車安全点検事業、教科書改訂対応業務などが増となるほか、補正予算に計上し

ました電子入札システムなど、デジタル関連の事業や公共施設の除却事業などの増により、合わせて増額となるものでございます。

続きまして、7維持補修費は98.5%増の2億4,249万円となっております。

これは主に、補正予算に計上しました河川の浚渫工事の追加による増となるものでございます。

続きまして、8補助費等は6.2%増の34億5,971万5,000円となっております。

これは主に、当初予算に計上しました低所得者支援及び定額減税補足給付金事業のうち定額減税補足給付分が増となるほか、補正予算に計上しました保育体制の強化に係る事業や農業畜産業の支援に係る事業などの増により、合わせて増となるものでございます。

続いて、9積立金は59.6%減の5,959万9,000円となっております。

これは主に、定年延長の制度の中で、定年退職者が発生する年であることから退職手当、職員退職手当基金への積立てが減額となるものでございます。

なお、策的経費を肉付け予算として対応することに伴いまして、国からの森林環境譲与税を一時的に、森林環境整備基金に積み立てることとして当初予算を計上しておりましたが、補正予算で施策的経費を追加したことによりまして、積立てを取りやめて、事業に直接充当することとしております。

続きまして、その下、10投資及び出資金貸付金は30.9%減の2億8,175万4,000円となっております。

これは、がんばる企業応援資金預託金、下水道事業会計繰出金のうち出資金に分類しております部分の減などによるものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。2ページを御覧ください。

ここでは、歳入の状況を款ごとに分類しております。

主なものについて、前年度と比較し御説明いたします。

最初に、1款市税は4.7%減の34億8,937万3,000円を計上しております。

当初予算からの変更はございませんが、市税の内訳の表がございますので、4ページを御覧ください。

市税のうち個人市民税は、国の施策に伴う定額減税分を見込んだことによる減、法人市民税は、企業収益が低調にあることに伴う減、固定資産税は、償却資産の減少傾向に伴う減などから減額を見込んでいるところでございます。

では、2ページにお戻りください。

続きまして、2款地方譲与税は13.1%増の2億5,391万6,000円を計上しております。

これは、森林環境譲与税の増などによるものでございます。

続きまして、3款利子割交付金から9款環境性能割交付金までは、近年の実績推移見込みより見込みまして増額、または減額となっているところでございます。

続きまして、10款地方特例交付金につきましては936.6%増の9,189万4,000円を計上しております。

これは、先ほど来ありましたように、国の施策に伴う定額減税の減収分につきまして、地方特例交付金により、全額国費で補填されるということに基づき計上したものでございます。

続きまして、11款地方交付税は1.6%増の63億5,000万円を計上しております。

こちらも当初予算から変更はございませんが、地方交付税等の内訳の表がございしますので、5ページを御覧ください。

地方交付税のうち普通交付税は、国による地方財政計画におきまして1.7%の伸びとされておりまして、会計年度任用職員など、給与改定に伴う経費や光熱水費高騰など基準財政需要額の増加要因があること、税収見込みの減などによりまして、基準財政収入額の減が見込まれることから一定の留保額を見込んだ上で、前年度より5,000万円増加としております。

特別交付税につきましては、国の地域おこし協力隊制度が拡充されたことに伴う活用促進や過年度分災害復旧事業に対する措置などを見込み、前年度より5,000万円増しておるところでございます。

また、臨時財政対策債は、国による地方財政計画を考慮し、減額を見込んでいるところでございます。

それでは、2ページにお戻りください。

続きまして、13款分担金負担金は11.3%増の4,114万1,000円を計上しております。

これは、県営農地整備事業分担金、老人保護措置費受託分などの増によるものでございます。

なお、第2子以降保育料無償化に伴いまして、補正予算において、私立保育所負担金を減額しております。

続きまして、15款国庫支出金は32%増の26億6,375万2,000円を計上しております。

これは主に、当初予算に計上しました、過年度分として実施します土木施設災害復旧国庫負担金が増となり、国の施策に伴う低所得者支援及び定額減税補足給付金事業の財源となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増などによるもので、その他の増減により、合わせて増額となっているところでございます。

続きまして、16款県支出金は2.3%減の11億5,947万円を計上しております。

これは、県議会議員選挙委託金、団体営農地、防災事業交付金の減などによるもので、その他の増減によりまして、合わせて減額となっております。

続いて、19款繰入金は10.5%減の16億6,107万5,000円を計上しております。

こちら基金との関連がございますので、項目4基金残高の推移の表を用いて御説明いたします。

12ページを御覧ください。

表の右側、令和6年度取崩見込みの列を御覧ください。

令和6年度は財政調整基金11億5,197万1,000円、庁舎等整備基金2億円、ゆたかなまちづくり基金1億5,000万円など9つの基金を取り崩し、目的に沿った事業の財源に充当することとしております。

また、その結果、令和6年度末の一般会計に係る基金見込み残高は31億1,719万8,000円となっておりますが、交付税の留保額、それから前年度の繰越金、落札減等に伴います執行減等によりまして、残高見込額は本表よりは改善するというふうに見込んでおります。

2ページにお戻りください。

続きまして、21款諸収入は15.4%減の2億8,952万4,000円を計上しております。

これは、中小企業融資資金預託金の減、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の減額などによるものでございます。

続いて、22款市債は32%減の33億5,350万円を計上しております。

これは、各総合支所の複合化による公民館整備事業債や図書館整備事業債、浚渫工事に伴う河川整備事業債、各災害復旧事業債などが増となる一方、庁舎等整備事業債、衛生センター整備事業債、給食施設債の減など、普通建設事業の減少に伴うものでございます。

続いて、3ページ上の表のイ一般財源比率を御覧ください。

表の上段が一般財源に係るもの、下段が特定財源に係るものですが、一般財源の構成比は59.4%、特定財源は40.6%となっております。

また、そのページの下の方、ウ自主財源比率を御覧ください。

表の上段が自主財源、下段が依存財源を示しておりますが、令和6年度の構成比は、自主財源が28.9%、依存財源が71.1%となっております。

続きまして、13ページの5市債残高の推移を御覧ください。

(1)の一般会計における市債について先ほど御説明したところですが、令和6年度の起債見込額は33億5,350万円、元金償還見込額は15億7,347万円、令和6年度末残高見込額は220億1,027万7,000円と見込んでおるところでございます。

なお、起債に当たりましては、交付税算入が大きく、有利な起債を中心に行うこととしておりまして、実質的な負担は借入額より軽減される見込みでございます。

先ほどの繰入金の説明の際に10.5%減と申し上げました。実際は10.5%増となっておりますので、訂正して、説明といたしたいと思っております。

概要の説明は以上になります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対して質疑はありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、4ページの市税の内訳なんですけど、市民税、個人で受ける税ですけど7,240万6,000円、これ減になってます。それで、国からの対応として、これは地方特例交付金で9,189万円ついて、そういった対応がされていると思っております。

それで、今回、大多数4万円程度、所得税と住民税、これが分が個人の税収で7,240万円減ってきてると見えます。

問題は、もし定額減税のこれがなかったならば、大体通常の個人の税収というのは、例年と変わらなかったのかどうかということと、それが第1点。

もう1点は、固定資産税8,151万円減少してます。若干説明もありましたけれども、これは新規の、今までは太陽光発電パネルが購入があったから、結構固定資産入っていましたが、この辺の固定——太陽光パネルの設置する、そこからの税収がやっぱり進んで多く、パネルの購入者が少なかったということも影響してるかどうか、この辺ちょっと2点についてお伺いしたい。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） すみません、ただいまの岡山委員の御質問ですが、ちょっと税務課長出席しておりませんので、確認して、後ほど御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員、よろしいですか。

○委員（岡山 隆君） それともう1点、強いて言わせてもらおうと、法人税が1,699万3,000円減少してます。それで、国においてからも、大体税収は71兆4,000億円であったと思っております。

それで、美祢市においては、法人税が入ってきたというのは、国全体としては税収が入ってるけど、美祢市としては、この法人税からの収入、経費がいまいち状況として、やっぱり美祢市としては、景気は若干まだまだ持ち直してないという、こういう見方でよろしいのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） すみません、ちょっとここで暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時03分再開

○委員長（戒屋昭彦君） 休憩前に続きまして、会議を開会いたします。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 先ほどの全体説明の中で、最後に、令和6年度末残高見込額を220億1,027万7,000円と申し上げたところがございますが、正しくは、資料の13ページがございますとおり、216億8,421万5,000円というところがございます。

訂正して、おわび申し上げます。

○委員長（戒屋昭彦君） それで、先ほど岡山委員の市民税の部分と固定資産税の部分について、執行部のほうに問合せがありましたが、これについては、当初予算と補正予算と同じということで、岡山委員、それで説明はよろしいですか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 了解です。

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、その他質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで、臨時財政対策債なんですけど、これについては、令和5年度と6年度、4,030万円減少してます。

それで、臨時財政対策債については、本来なら国が交付税として充てがっていか

なくちゃならない財源なんでしょうけれども、これが特に、臨時財政対策債が本当発行されておられません。これ、今国としても、税収が71兆円程度の税収ということで、交付税措置として充てられるから、今回、臨時財政対策債をあえて充てることがないという、こういった認識でよろしいのでしょうか、お伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

臨時財政対策債の御質問でございますが、臨時財政対策債、こちらは地方財政法第5条の特例としまして、発行される地方債でございます。地方交付税の財源不足に対応するために、その不足する金額の一部を一旦地方公共団体で借金をして賄っておく市債、つまり、地方交付税の振替として発行する市債でございます。発行可能額は、地方交付税の算定過程におきまして決定されるものでございます。

令和6年度につきましては、こちら国の地方財政計画におきまして、発行可能額を減額する方向性が示されました。昨年度決定額の53.7%減の2,190万円ということで計上したところでございます。

今後につきましては、国の財政状況にもよるとは思います。現在の状況で推移することであれば、この発行額につきましても、今後とも減少する見込みであるというふうに捉えておるところでございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） よく分かりました。今後、今の日本経済におけるこういった企業関係の堅調、税収が堅調であれば71兆円、71兆円規模もこの2024年は見据えることができるということで、いずれにしても、臨時財政対策債については、過去に、今まで10数年ずっと、この臨時財政対策債が発行されましたけれども、今の日本における税収の状況であれば、発行はほぼしなくても済む、こういった状況にあるということを見据えてもよろしいということでしょうか。別に答えられれば答えられて、答えられなかったら答えなくて結構です。

○委員長（戒屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの質問にお答えします。

先ほども申し上げましたとおり、国の財政状況が今後とも堅調であるならば、国のほうの予算措置がなされると思います。

そうすると、この臨時財政対策債の発行の必要はないものであるかなというふう

に思っておりますので、縮小傾向にあるというふうなお答をさせていただいたところでございます。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三善委員。

○委員（三善庸平君） 12ページの基金残高の推移のところについてなんですけれども、これ令和4年度が60億円で、今年度末の取崩残高見込みが31億円なんですけど、今後、何年間で、例えばゼロにしていくとか、何かそういう計画みたいなものってあったりされるんですか。基金残高、計画的に、都度都度。

○委員長（戒屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

基金残高につきましては、こちらの表では、令和5年度は決算見込額ということで、47億程度、見込みとしております。

令和6年度につきましては、先ほども御説明いたしましたとおり31億程度になっておるところでございますが、留保等、それから繰越金等で、ここまでは減らないのではないだろうかというような見込みをしておるところでございます。

お尋ねの計画的なところでございますが、財政計画というものを今つくっておるところでございます。こちらでは、もう少し残高がそのまま推移するような見込みでつくっておったところでございます。しかしながら、令和5年度におきまして、災害等起きましたところで、令和5年度の取崩見込額を見ていただくとお分かりになると思いますが、財政調整基金9億円の取崩しを行っているところでございます。

これをゼロにしていくという考え方はございません。バランスをとりながら、基金というのは貯金でございますが、バランスをとりながら取崩したり積んだりという形をとって、安定的な財政運営をしていくというところで考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これからは、費目ごとの説明を求めます。

初めに、総務費を議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） それでは御説明いたします。

予算概要書の22ページを御覧ください。

一番上ですが、一般管理費の特別職人件費において138万8,000円を減額しております。

これは、市長選挙における公約実現のため、市長の給料月額を本年8月1日から2割の減額措置を行うものです。

内訳は給料が124万8,000円、共済費が13万5,000円であります。

次に、総務管理業務の職員採用業務において108万5,000円を追加しております。

これは、市外居住者を対象とした移住・定住枠の新規職員採用を行うに当たり、赴任に伴う移動費用を支給することにより、転居に係る経済的負担を軽減し、職員採用の強化を図るものであります。単身者4名分、扶養親族がいる場合の1名分で計5名を予定しております。

次に、防災意識啓発事業において200万円を追加しております。

これは、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるコミュニティ助成を活用し、地域の自主的な防災活動を支援するもので、昨年度、女性団体を募集し、県を通じて一般財団法人自治総合センターに応募したところ、このたび助成が決定されたので、予算に追加するものです。

財源は、全額自治宝くじ助成金を充当します。

次に、防災通信事業において90万8,000円を追加しております。

これは、防災情報等の発信を円滑に行うために実施するもので、これまで別々に行っていた安全・安心メールと防災アプリ、ライフビジョン発信を連携させるための改修費用となります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続いて、情報システム管理業務におきまして434万9,000円を追加しております。

これは、個人番号を利用し、本市の様々な業務を行うための特定個人情報番号制度中間サーバー・プラットフォームの運用負担金として387万6,000円を追加するほか、小児肺炎球菌ワクチン接種対応のため、健康管理システムの改修に係る経費47万3,000円を追加するものです。

なお、特定個人情報番号制度中間サーバー・プラットフォーム運用負担金につきましては、特定財源として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を歳出と同額の387万6,000円追加しております。

続いて、23ページを御覧ください。

DX推進事業といたしまして207万2,000円追加しております。

これは、訪問型スマホ教室の開催に関わる経費を40万円追加するほか、公共施設予約サービスシステム導入に関わる経費167万2,000円を追加しております。

なお、訪問型スマホ教室には、デジタルデバイス対策助成金40万円を、公共施設予約サービスシステム導入には、デジタル田園都市国家構想推進交付金83万6,000円をそれぞれ特定財源として追加しております。

続いて、2目文書広報費です。

デジタル情報発信事業におきまして67万8,000円を追加しております。

これは、昨年度に引き続き、インフルエンサーを活用したSNSによる情報発信に係る経費として23万8,000円を追加するとともに、AIやNFTを活用したデジタル情報によるシティプロモーションに関わる経費として44万円を追加するものでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 池部監理課長。

○監理課長（池部稔雄君） 続きまして、5目財産管理費、公有財産管理事業、普通財産管理事業において655万3,000円追加しています。

これは、普通財産を適切に維持管理し、活用可能資産の適切な運用を図るため、十文字原総合開発事業用地等の測量及び中心市街地整備に伴う吉則駐車場の不動産鑑定に係る費用として、業務委託料404万3,000円、美祢市社会福祉協議会に貸付けている秋芳地域福祉センターのトイレ改修に係る費用として、施設整備工事251万円を追加するものです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 高須美東総合支所長。

○美東総合支所長（高須健一君） 続きまして、総合支所整備事業の1美東総合支所庁舎等整備事業において284万7,000円を追加するものであります。

これは、地震の震度情報を発信するネットワーク設備について、新庁舎の供用開

始と併せた施設が必要であり、また、新庁舎の整備に伴い支障となる電柱を移転するための経費であります。

また、令和4年度までに、総合支所ワークショップを開催し、総合支所周辺の土地施設の利活用についても検討してきたところですが、令和4年度までと比較すると美東地域の小学校の再編など、総合支所周辺の状況が変化していることを踏まえ、土地施設の利活用について検討が必要と考えられることから、土地施設の利活用に係るワークショップを活用するための経費であります。

内訳としましては、震度情報施設移設業務委託料182万6,000円、電柱移転補償金35万5,000円、総合支所周辺市有地跡地利用ワークショップ支援業務委託料66万6,000円であります。

なお、債務負担行為の補正といたしまして、総合支所周辺市有地跡地利用ワークショップ支援業務を追加しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） 続きまして、24ページを御覧ください。

総合支所整備事業に、秋芳総合支所庁舎等整備事業において172万7,000円を追加しております。

これは、地震の震度情報を発信するネットワーク設備について、新庁舎の供用開始と併せて移設するための経費であります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 続きまして、10目活性化対策費、地域の思い協働実現事業を御説明いたします。

1の地域の思い見える化推進事業です。

こちらは、持続可能な地域づくりを地域と行政が協働して推進するため、地域団体が地域の課題解決に向けて主体的に実施する事業「夢プラン」の策定に係る助成経費を20万円追加しております。

特定財源として、ふるさと美祢応援基金繰入金を充当しております。

次に、2の美祢魅力発掘隊設置事業です。

これは、令和7年3月末をもって、任期が終了する住みます芸人の隊員3人が任

期終了後も本市に定住し起業を検討していることから、国制度に基づく美祢魅力発掘隊起業支援補助金を1人につき100万円、3人分300万円を追加しております。

なお、美祢魅力発掘隊設置に要する経費については、特別交付税で財源措置されております。

続きまして、空き家活用推進事業です。

空き家を有効活用し、移住・定住人口の増加を図るため、空き家リフォーム等に係る助成経費1,360万円を追加しております。

続きまして、IJU定住促進事業です。

1の美祢IJU促進事業です。

本年度は、昨年度から整備を進めております駅前のお試し住宅に加え、白土団地の1部屋を美祢での暮らしを体感するお試し移住用の住宅として整備するため、その備品購入費等を追加しております。

特定財源として、お試し住宅の貸付料14万円を充当しております。

次に、25ページをお開きください。

2の美祢魅力発掘隊設置事業です。

先ほどの地域の想い協働実現事業と同じ美祢魅力発掘隊という事業名ではありませんが、こちらは、移住検討者の相談窓口や空き家の利活用の情報発信等を任務といたします美祢魅力発掘隊員の事業費です。

こちらの隊員につきましても、令和7年7月に任期が終了しますが、その後、本市に定住し、起業を検討しておられることから、隊員の市内での定住起業に関わる助成経費を100万円追加しております。

なお、こちらの経費についても、特別交付税で財源措置されます。

次に、その下3の住居取得促進事業です。

美祢市内に住宅を取得された市民への取得費の一部を補助する美祢暮らし定住応援事業の本年度新規募集分の助成経費248万円を追加しております。

なお、この補助金は10年間で分割して交付しますので、令和15年度までの2,232万円を限度額とした債務負担行為を設定しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑裕君） 続きまして、地域活性化推進事業について御説明させ

ていただきます。

地域活性化推進事業を314万円追加しています。

これは、人口減少対策や市内産業の活性化を市全体で取組、地域活性化を押し進めるための事業となります。

具体的には、まず市内産業の活性化を含む地域活性化には、市を支える担い手の確保が必要となります。

人口減少には様々な要因がございますが、日本全体が人口減少の課題を抱え対策を進める中であって、本市が人口減少という課題を解決するためには、より本市の実情に合った効果的な対策を、全市を挙げて実施する必要がございます。そこで、これまでの個別の取組に加えて専門家を招聘し、美祢市の減少人口問題をデータに基づき分析した上で、分析結果に応じた取組体制を確保し、人口減少の対策を実施します。

加えて、市内産業の活躍を中心に、美祢市の魅力ある製品の地産外商などをさらに促進するため、デジタル部門を含め組織を横断的に、他の地方公共団体や民間企業の商品開発や発信強化の取組を調査し、美祢市製品の魅力を効果的に届ける方法を研究いたします。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 池部監理課長。

○監理課長（池部稔雄君） 続きまして、12目監理費、入札契約業務において2,982万6,000円追加しています。

これは、市の発注工事等を適正に執行するため入札を実施し、透明性の確保及び事業者の公正な競争の促進を図るため電子入札システムを導入し、入札業務の電子化を図る費用として、消耗品費2万7,000円、電算システム導入委託料567万6,000円、システム等使用料2,412万3,000円追加するものです。

なお、この事業には、特定財源として、デジタル田園都市国家構想交付金を1,491万3,000円充てることとしております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 続きまして、26ページを御覧ください。

13目公共交通対策費、地域公共交通網形成事業のタクシー運行支援事業におきま

して、タクシー運行の空白時間解消に努め、市民の日常生活の利便性を確保するため、夜間タクシー運行に係る事業費への助成経費218万5,000円を追加しております。

総務費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっと2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、22ページの職員採用業務っていうのは、今説明を受けました。これ今、4人プラス、御家族をお持ちの場合は、1人5人分の市の職員を移住・定住で新規に採用した場合、その旅費を計上したというふうな説明を受けたと思うんですが、この旅費、もちろんこの補正予算が成立した後執行するだろうと思うんですが、今の4人プラス1人というのは、もう既に新規採用職員、移住で来られる方の当てがっついておるのかどうか。その上で、具体的にどこからか人をこちらへ招聘して、入所をしてもらうための旅費をこの補正で上げてきたものか。108万5,000円ですかね、補正予算が。当初は30数万たしか上がってたと思うんですが、その補正だけをぱっとここに上げたということは、その辺ちょっと具体的なことが分からなかったんで、これ1点、お伺いをしたいと思います。まず、その点をお答えを願いたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えします。

職員採用業務で移転費用を計上しております。

先ほど、委員おっしゃったとおり、単身者4名分と扶養親族がいる場合、1名分を計上しておりますが、この今、移住・定住枠として、昨年度から採用募集を行っております。採用募集を行っている中で、やはり移転費用が本人に負担がかかってしまうので、なかなかその辺を、負担が出ているのではないかということ考えたことと実際に、国や県、また県内の一部の市においては、移住・定住枠で採用した方については、移転費用を支給しているという実績がございまして、美祢市においてもその辺の部分を強化していきたいと思い、このたび補正を計上させていただいたものであります。

実際に、昨年度については、1名を募集、1名採用——今年度っていうか、令和6年4月に1名採用しておりますが、この方についてはUターンということであり

ましたので、特に、移転費用は支給をしておりません。

それから、移住・定住枠については、随時募集を行っておりまして、このたび7月1日採用の1名が今予定がございます。この方についてはIターンというか——という形になろうかと思っておりますので、予算計上、可決した後には、その方に移転費用かかったかどうかを確認した上で支給することになろうかと思っております。

で、今後、まだ移住・定住枠については、募集を随時行っていく予定としておりまして、現在も5名の見込みっていうか、採用予定で募集をかけておりますので、その都度、決まれば支給をしていくことになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変すばらしいですね。美祢市の人口が増えることはもちろん、市の職員の方として、外部から視点を持った新しい血を注入するというのは大変すばらしいと思います。どうか努力を重ねていただきたいというふうに思います。

もう1点ですね、もう1点が25ページですね、全く新しい事業ということで、地域活性化推進事業ということで、314万円ほど今回新たに補正が上がったということですよ。

今説明をお伺いしたんですが、人口減少に対応するためとか、いろんなことをおっしゃいました。大変すばらしい目的の下にこういうふうな事業展開されるということは分かったんですが、お話の内容は非常に総花的であったもので、具体的なものがよく見えなかった。そのためにちょっと質問させていただきます。

先ほど、この肝として、専門家の方を招聘をして、今後のそういうふうな人口減少の対応なり、そのための施策として、美祢市の地場産品を使った新規商品の開発とかそういうのがあるとおっしゃいましたけれども、その辺の具体的な計画をつくるにおいて、専門家の招聘ってというのはどういう立場の人、また、どういうもくろみを持って、そういうことを考えておられるかということもちょっと御説明願います。

○委員長（戎屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑裕君） お答えいたします。

まず、専門家についてですが、こちら中山間地域の実情や人口問題に知見がござ

います一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長の藤山講師と現在調整を進めております。今回、予算が御承認いただけましたら協力いただけるよう進めているところです。

では、実際人口対策として、今どういったところをまず考えているか申し上げますと、今までの人口減少対策、美祢市においてもいろいろ取り組んできたところではございますが、それについて、職員の知見や経験則によって組み立てられたものも多くあるところです。そういったものを客観的な、多角的なデータに基づく美祢市の実情に応じた対策を進めていきたいという点と、その対策を特定の部署だけで、特定の観点からのみ取り組むのではなく組織横断的に、縦断的に対応していく、そういったところで考えているものでございます。

まず、分析がまずあるというところで、委員御質問の今後の計画の具体内容というのは、その分析を得た上で進めていくものになります。

また、後段の地場産品のところについてですが、こちらも今まで六次産業であったりと、部署連携して取り組んできたところではございますが、なかなか各部局の担当者のほうでの連携というものがスムーズにいったいなかった部分もあるというようなどころもございまして、まず、組織横断的に、担当者レベルで連携を図りながら類似した課題を抱える自治体や当該課題に有用と考えられる取組を民間企業等の取組や優良事例を課題共有をした上で分析をし、こちらについては、専門家ではなく職員が直接調査し検討することを予定しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、御説明をいただきました。そうすると、この今の地域活性化推進事業というのは、専門家を招聘をしてやることに全ての補正予算を費やすということではなしに、先ほど言われた、何か一般社団法人と言われたですかね、その藤山さんですか——の方を招聘をして、いろんな分析に基づいてやるのが1つ。

それと、完全リンクしてるかどうか分からないけれども、今度は各美祢市内、美祢市の市庁舎の中のいろんな組織を横断的に意見を集約して行って、またさらに他の自治体等の意見も聞いて調査をして、そして、新たに美祢市の活性化のためのことをつくっていかうという2つに重層的に分かれておるということで理解してもいいんでしょうか。

そしたら、そうなる、今のこの補正予算の総額ですが、314万円の内訳なんですけれども、一般社団法人、この藤山さんって誰ですか。一般社団法人と言われたが、どこか国の役員の方が天下りしたところの組織の方ということですか。それもちょっと含めて、今のいろんなことを聞きましたけど、それをちょっとまとめてお答えいただけたらと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑裕君） お答えいたします。

まず、最後の藤山浩先生のほうからお答えさせていただきますと、こちら藤山浩先生は、経歴については島根県のほうで、もう中間地域の研究センターのところで、先ほど申し上げましたように、中山間地域の実情や人口問題等について検討をされていた方、研究等をされていた方でございます。国の役員等とか、委嘱を受けているような御経歴もございますが、国から天下りされたような方ではございませんと、違うと認識しているところでございます。

その上で、予算の内訳についてですが、御指摘のとおり、全てがこの一般社団法人様のほうに、人口分析を頼む予算で構成されているわけではなく、こちらの分析の後の実際の具体的な取組のために必要となる予算、そして、地場産品の調査・研究に、職員が自ら調査・研究に赴くために必要な予算、経費等ですね、そちらで構成されているものになります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっとくどいようですが、今の藤山先生ですね、素晴らしいですね。国の役員を経験された方、もちろん素晴らしい方ですけども、民間のほうでいろんな研究された方っていうのを指名するのは素晴らしいと思います。

で、今この藤山先生にお支払いしようとしておる予算額というのは、この中で幾らぐらいになるかちゅうことをちょっとお尋ねしたんですが、それ今具体的に説明がなかったんで、最後をお願いしたいです。

○委員長（戒屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑裕君） お答えいたします。

藤山浩先生単独というわけではございませんが、今後、この人口分析を得た上で、具体的には、今のところプロジェクトチームを立ち上げて取り組むことを想定して

おります。その上で、そのプロジェクトチームに関わる方、市の職員だけではなくアドバイザーとしてのこの藤山浩先生、その他の方々も必要などところを見込んで、78万円を今のところ見込んでいます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私から2点お尋ねいたします。

22ページ、先ほどの職員の赴任に関わる旅費のことがお話がありましたけど、赴任旅費ということになればですね、例えばこちらに採用されるに当たって、赴任の旅費を支払い、その後に移転されたり、生活、居住の実態がない場合は返納ということになると思うんですけど、そういったことが一般的な赴任旅費の決まり事が適用されるのかどうかというのが1つ。

それと、今度25ページの入札契約業務の関係で、先ほど御説明の中で、システム利用料として、2,400何がしかの金額を言われたんですが、システム利用料となると、毎年毎年必要となってくるものなのかなという思いがしましたので、その2点お尋ねいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの前段の質問に対してお答えしたいと思います。

職員採用の赴任旅費ということですけど、これは本当に移転に係る、例えば新幹線代とか、旅費ということと、あとは引っ越し費用ということになりますので、実際に引っ越しをしていただいた後に、引っ越し業者に支払われる経費があったかどうかを確認した上でお支払いをするようになるかと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 池部監理課長。

○監理課長（池部稔雄君） ただいまの後段の部分の御質問にお答えいたします。

システム利用料につきましては、このたびは、まず、利用開始を今年度の令和7年2月を予定しておりまして、それ以降、毎月、毎年この利用料がかかってくることでございます。

これにつきましては、毎年の利用料でございますので、また毎年、予算の要求をさせていただくようになろうかと思っておりますけども、このたびは、3か年分の26か月

分、令和9年3月、令和9年3月分までの使用料を見込んでおります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど、総務のほうから1点、赴任旅費のお話ありました。確かに、赴任旅費の支払方法として、引越業者の領収書等添付するようになっておりますけど、その後にもまた引っ越していたと。居住の実態がないっていった場合は、返納ということをしていくはずなんですけど、それが適用されるのかどうかというところをもう一度お尋ねしたい。

それと今、後段のほうではお話がありましたけど、3か年分の金額になると、こういうお話でした。これは、今後ですから、3年置きに、この料金を支払うという形でよろしいんでしょうか。再度お尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 居住の実態がないっていうのは、市内に居住の実態がないということでしょうか。市内に居住の実態——市内に——IターンとかUターンであれば、市外から居住して引っ越して、必ず引っ越していただくようになりますので、市内の賃貸住宅なりに入られるのではないかと思いますけど、実際には、そういった賃貸住宅に入られる場合には、住居手当を今度支給することになりますので、その辺の住居手当を支給するための契約関係の書類は確認をいたします。

Uターンとして実家に帰られる場合は、そういったことは、なかなか確認できないところではありますが、もともと親御さんなりが住民票があるということであれば、そこで確認ができるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 池部監理課長。

○監理課長（池部稔雄君） 後段の使用料でございますけども、システムの使用料につきましても、3年後も同様に、使用料がかかってくると、発生するということでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 前段の赴任旅費の関係ですけど、私も総務、以前経験して、赴任旅費の計算とかもしてたんですけど、家族で引っ越しをして来ると、何キロ以上

あるからということで、赴任旅費の対象となった場合ですね、一旦移られて、その後、御家族の方は、元の居住地へ戻られておったという事実が発覚して、手当の返納とか、そういったことをしたことがあります。

市役所の場合、民間企業と違いまして、手当の支給監査とか、そういったことをやっていないので、発覚しにくいんじゃないかなと思うんですけど、もし発覚した場合はどうなるのかなと。一旦美祢市内に住まれて、その後、家族がどこか元の住所等に移動されていたと、そういったことが発覚した場合は、1連の赴任旅費等の扱いと同様に、返納等の扱いの対象になるのかなという質問でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 質問にお答えいたします。

扶養親族がいる場合は、扶養親族の確認等も行いますので、そのときに、実際に同居しているかどうかということは確認をするので、その辺、全く確認をしないということにはならないかと思えます。

ただ、委員おっしゃるように、なかなか実態がつかめないところがあるかもしれませんが、そういった実態をできるだけ把握して、もし返納の必要があるという方に対しては、返納をしていただくようになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。ほかに質疑。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 24ページの空き家活用推進事業について質問いたします。

今美祢市で、本当に空き家が増えて、これを有効活用できればなあと切に思うんですけども、今、ここで計上されました1,360万円、空き家リフォーム等、本年度新規募集分というふうにあるんですけども、まず、この空き家をリフォームとか、何でもかんでも、例えばリフォームして、誰か入る、賃貸するとかいうことで、条件であれば、リフォームして有効ということになるんでしょうけれども、ただ、リフォームして欲しいとかいうことだけでは、本当の意味にならないと思うんですが、そういう意味で、この募集の条件、これは、どういうふうになってますか。

募集の条件というよりも、ここでいう補助金ですよ、補助金を得てリフォームするというときの条件、これはどういうふうな条件で、リフォームがしてもらえるということになっておりますか。お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの空き家有効活用の利用促進事業につきましては、美祢市で行っております空き家バンクの制度に登録をされてる空き家が対象となっております。

リフォームは、空き家バンクに登録された空き家を所有者の方と契約をされて、実際にその空き家を買われた方、そういった方は、空き家バンクの利用希望登録ということを出していただいて、手続に進んでいただくんですが、そういった手続をされた方が空き家の登録、空き家のリフォームができるという、そういう制度になっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もう1件、この予算1,360万円追加ですけれども、冒頭のこととか、当初予算にもあるかと思うんですけど、これは、何件ぐらいを前提に、この数字を見積りされたのかなあと、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

予算の内訳であります、リフォームの、空き家等リフォーム事業といたしまして、リフォームだけではなくて、実際の空き家の早期の補助事業ですとか、家財がそのままになっている場合もありますので、家財の片づけの事業といったものも空き家等の事業で組んでおります。

その内訳ですが、リフォームの事業として1,100万円、これは12件分を予定しております。そして、登記の手続の事業といたしまして、こちらが補助額が上限が10万円になりますので、6件分で60万円。すみません、先ほどの空き家のリフォームの事業は、上限が2分の1の補助で100万円になってますので、100万円が10件分あるだろう。で、100万円もかからない場合、50万円ぐらいで済む場合もありますので、そちらが2件分で1,000万円ということで1,100万円です。

あと、家財の片づけの事業につきましては、こちら上限が20万円でございますので、10件分200万円を計上しております、合計で1,360万円という金額になります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もう1点確認なんですけれども、この制度を利用できるのは、まず、空き家バンクに登録された空き家であると同時に、実際に申請するのは、その空き家に居住しようとする方が一応、その整備等について、2分の1上限100万円ということで、この制度を利用できると、こういう認識でよろしいんですね。

というのが、空き家バンクに登録した本来の持ち主のほうも、例えばなかなか借手がないということで、1年、2年たつとどんどん、何ていうか、古くなるというか、利用が非常に難しくなりますよね。そういう意味で、あらかじめ貸出しするための有利なっていうか——ということで、予備的にリフォームをしたいとかいうふうな場合には、この制度が活用できるのかどうなのか。ここはいかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

登録空き家のリフォームの事業の要件ですが、こちらが家主の方がリフォームすることもできるんですが、あくまでも要件としては、空き家の賃貸借であったり、売買であったりするんですけども、そういった契約を入居希望者と締結した場合に、空き家の所有者の方がリフォームできるという制度になっています。

ただ、今、この事業をずっと行ってまして、ほとんどが空き家は、今から空き家に住まわれる方、登録をされてその空き家を買われて、実際住まわれる、登録された方のほうがリフォームする件が全然、ほとんどそういった状況でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。

ここで、ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○委員長（戒屋昭彦君） 休憩前に続き、会議を開会いたします。

その他質疑ございませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 22ページの職員採用業務に関連してです。

今、市の職員で、市外から通われてたりされる方、任用職員も含め、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

もしくは人数難しければ、パーセンテージとかでもいいんですけども、お願い

します。

○委員長（戎屋昭彦君） 分かりますか。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの御質問ですけれど、市外居住者の割合とか人数とかは、ちょっとただいま把握しておりませんし、ちょっとそれを確認しようとなるとお時間がかかるかと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 24ページの美祢魅力発掘隊設置事業です。

これの魅力発掘隊のメンバーですね、本当に地域に密着して、地域の活性化に非常につながっているなどというのは、私は認識しております。

それで、今後、今回の予算にあつては、この任期終了隊員の市内での定住・起業に係る助成経費の追加ということで2,223万9,000円ということでありますけど、今までこういった任期を終えて、さらに追加して、いろいろ定住に関わる助成計上ついてきたと思います。

こういったこの地域おこし協力隊が行われて、もう10年はなります。それで、こういったところ、実際、地域おこし協力隊で地域に貢献して、そういった方がこの定住・起業に係る助成をまた得て、そして実際、この10年程度で、この美祢市の地域でなりわいを見つけて定住された方というのは、今まで協力隊が何人入って、そして、定住した人が何人おるんか、これについて、お尋ねしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの質問にお答えいたします。

美祢魅力発掘隊員が、地域振興課所管以外にも、教育委員会とあと商工といらっしゃいますので、ちょっと今まで何人いらっしゃったかということが、すみません。ただいまの——すみません、ありました。訂正いたします。平成28年度に1人目を任用して以来、これまで19人を隊員として任用しております。

その中で、今回、補正予算に上げております起業補助金を使われて、実際に起業をされる——されている方っていうのが今、お一人いらっしゃいます。

で、今現在は、地域の集落支援員として、美祢魅力発掘隊全体をフォローして、地域をコーディネートする役割で、こちらのほうも勤務してとか——集落支援員として活動していただいておりますけども、その方が起業の補助金を使われて、実際、美

祢市で起業されて定住されております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私が聞いた範囲なんですけど、地域おこし協力隊で、ある特定の地域に入って、大体、この——その協力隊を終えて、そして、その地域で定住された方が3割か4割ぐらいを——と伺っております。それから見たら、今まで19人採用して、1人ぐらいという話でしたけど、非常に——何ていいますか、5%程度で、非常に低いなということを感じます。

それで、やっぱりせめて3割ぐらいの方がこの美祢市に定住していただけるような、こういった対応というのを、私は進めていかなくちやならないと思っております。

それについて、今、その得策とか、そういったところのものは考えておられるかどうか。なかなかわりわりを見つけ、そして、定住していくというのは難しいところもあると思うんですけれども、そこをどう強く押し進めていくのか、これについて、お伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

美祢魅力発掘隊の地域おこし協力隊が、活動後に活動された地域に定住されるということが、なかなか実際は難しい場合もございます。定着率というところもなかなか上がってない。全国的にそういった傾向もあるかとは思われますが、現在、今、美祢市で活動されている方に関しましては、このたびの予算にも上げておりますとおり、美祢市内に定住して、起業しようという御意思がありますので、この補助金というのが、例えば、市内で起業する場合の設備費ですとか、何か新しい事業をやるために、機械のお金ですとか、あと家を借りたり、そういったことの土地ですとか、建物の賃借料ですとか、新しい事業をする場合のマーケティングに要する経費ですとか、いろいろなものが——に使えますので、そういったことで支援をさせていただいて、地域に定着していただくように、そして、ここで生活がしていただけるようにということを、市としても支援していきたいですし、せっかく来てくれた方々ですので、地域の皆さんも一緒になって支援というか、応援というか、していただけたらいいと思っております。それを願っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 23ページのデジタル情報発信事業について、3点ほど御質問したいと思います。

まず、これ、令和5年の当初予算が1,300万円ほどで、今回の補正後予算が420万円ほどで、大変1,000万円近く減っていると思うんですけども、こちらの理由について、何かあればお聞きしたいなというのが、まず1点。

で、2点目が、今回の事業で、インフルエンサー及び公式キャラクターを活用した情報発信によるということで、このインフルエンサーが、もし答えられれば、どちらに——誰が——どういう方になるのかっていうところと、その方を選んだ基準があればお聞きしたいと思っております。お願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 質問にお答えいたします。

まず1点目の、昨年度と比較して、事業費がかなり下がるんじゃないかということですが、これにつきましては、昨年度、シティプロモーション経費として、およそ950万円程度上げておりました。最終的には、その経費につきましては、デジタル住民票のNFTも交付に関わる関連のデジタルプロモーション事業に充てられたわけですけども、そういったものが令和6年度においてはございませんので、大きな差が生じております。

2点目のインフルエンサーの——についてですけども、この6年度補正予算の事業は、令和5年度から引き継いで行う事業としておりまして、インフルエンサーにつきましては、美祢市の住みます芸人のウッチィさんをお願いしております。ウッチィさんをお願いしているのが、フォロワー数もそこそこありまして、あと子育て世帯とか、そういった発信する情報に、適切に面白おかしく情報発信していただけるということで、今年度も引き続き、ウッチィさんを予定しての予算になります。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） ありがとうございます。

ちなみに、そのウッチィさんが今実施されていて、1年お願いしたときの効果検証みたいなのっていうのは、どのようにされていて、今後、どういうふうに改善だ

ったりだとかしていこうというのとか、考えたりとかっていうのはありますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 質問にお答えいたします。

昨年度1年間で、大体週に1本ペースぐらいで、およそ50回のXメインは、昔の旧TwitterのXから発信させてもらっておりまして、その発信状況等はインプレッションとかを昨年集計させていただきました。

平均しては、二、三百ぐらい多かったんですけども、特に災害時、災害が昨年7月——6月下旬から7月ぐらいに水害を——大災害に見舞われましたけども、そのあとにウッチィさんが災害に関わる情報とか、そういった関連の手続のこととか、そういったことの情報発信をさせていただきまして、これについては、インプレッションがもう数千に上がっておりまして、やっぱりウッチィさんを起用して、そこその——そこそこっていいですか、情報発信の効果があったと考えておりますので、引き続き（聞き取り不可）では考えております。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） ありがとうございます。

本当にSNSって非常に、防災に関してもそうですし、美祢の情報発信というので、非常に今後伸ばしていかなければいけない分野になるかと思えます。

もちろん、昨年に引き続き、予算が減っているという状況なんですけれども、より、どういう打ち手があるのかっていうのをぜひ御検討いただいて、また、その部分に強く推し進めてほしいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 二十二——25ページの地域活性化推進事業ということで、先ほど村田委員が聞かれまして、大変やる気を感じまして頼もしく思ったんですが、これ、どういう経緯で、この事業が出てきたんか、特にありましたら教えてほしいと、それから、せつかく調査して費用もかけるし、結果とか、それをまた議会で教えてほしいということですね。

それともう1つ、実施できる事業は、ぜひ調査してほしいと、こういうことなんですけど、お願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑祐君） お答えいたします。

まず、1つ目の経緯についてですが、これまでも人口減少であったりとかという問題は、ずっとさせ——叫ばれてきたところではございましたが、昨年度まで、東京集中、一旦コロナ禍で落ちつきを見せていたもの——東京の集中、落ちつきを見せたものの、また5類以降、特に、男性より女性の都市圏の集中が目立ってきたところがございます。

そういった中で、また各団体においても、全国で人口減少対策取り組んでいく中で、特に社会増の部分については、他段階とも差別化した全国——今まで、国全体の方針に基づいた人口減少対策等も行っておりましたが、地域の実情に合った取組を進めていかなければ、より効果が上げられないというような内部での協議等もございまして、こういった組織横断的に地域の実情に合ったものを進めていきたいというところで、今回、補正で計上——提案させていただいたところがございます。

その上で、最終的に議会に——への結果報告をというところではございます。もちろん人口減少問題、大きな話題ですので、まだ、この分析結果として、どういった取組をすべきか、ブラッシュアップになるのか、新規の取組になるのか、はっきりとしないところではございますので、どういった形でというようなところは、まだ、確たることは申し上げられませんが、しっかりとした取組、また実際、新たな取組とか、予算の要求などの形で、説明が必要になってくると思いますので、その分析結果で作られる形に応じて、説明はしっかりとさせていただければと思います。

ちょっと最後の御質問の意図が少し十分に当初把握できなかったもので、最後のところについて、もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私、いつも思うんですけど、調査をしたが、調査が終わったら倉庫にそのまま行くっちゃうな状況にならんように、ぜひとも実施に移せる、実際の本当に調査をしてほしい、こういうことですな。

○委員長（戒屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑祐君） お答えいたします。

先ほど、村田委員への御説明の際にもお答えいたしましたように、この分析結果を受けて、具体的なプロジェクトチームを市職員だけではなく、市全体——市民の

皆様の協力も得ながら取り組んでいくことをイメージしております。そのため、この分析っていうのは、具体的な動きもイメージした上で、実情に応じた分析を行っていく予定でございますので、委員の御懸念もしっかり受け止めた上で、しっかり事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑、井上委員。

○委員（井上 敬君） 23ページのDX推進事業、訪問型スマホ教室の開催ということですけども、これの開催される具体的な形といいますか、開催の回数とか、予定とか、計画ですね、どういうふうにやられるのかなというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの質問にお答えします。

まず、訪問型スマホ教室ですけども、これは昨年、県の事業として、美祢市を舞台といいますか、美祢市で実施され——させていただいたものを今度は、市のほうが主体的に行う事業でございます。今までは、スマホ教室とか、スマホ相談会とかという形で会場を設置いたしまして、こっちにお集まりいただいていたような状況の事業展開しておりましたけども、本年度のこの訪問型というのは、アドバイザーとか、スマホ相談員が御自宅まで——応募いただいた方のご自宅まで行って、（聞き取り不可）懇切丁寧にスマホの操作等をお教えするという事業展開でございます。本年度は、秋ぐらいから15回を目安に、開催を考えております。

事業費の内訳については、講師の派遣料であったり、交通費、通信費、テキスト代を考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、説明員交代のために、11時半まで休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時30分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、民生費を議題とします。執行部より説明を求めます。佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） それでは、3款民生費を御説明します。

26ページを御覧ください。

2目障害者福祉費です。

自立支援医療給付——給付費等事業において106万6,000円を追加しています。

これは、令和6年度障害者福祉サービス等報酬改定に伴う障害者自立支援給付審査支払等システムのシステム改修に係る委託料です。

特定財源として、国庫支出金53万2,000円を充当することとしています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 続きまして、同じく26ページ、一番下の欄になります。

4目医療福祉業——すいません、失礼しました。福祉医療助成事業費です。

こども医療助成事業におきまして627万3,000円を追加しています。

これは、こども医療費の対象年齢を所得制限を設けず、高校生年代までに拡充することに伴い、保険適用分の医療費の自己負担額を助成する経費です。

なお、事業開始は本年10月からを予定します。

続きまして、27ページを御覧ください。

1目児童福祉総務費です。

児童福祉対策事業において64万4,000円を追加してます。

これは、今御説明しました、こども医療助成事業の医療費の対象年齢を高校生年代までに拡充することに伴うシステム改修経費及び封筒印刷などの事務経費です。

次に、誰もが育ち・学び・遊べる保育環境づくり推進事業において102万9,000円を追加しています。

これは、市内の私立保育園が実施する多様性に配慮した遊具の整備に伴う費用の一部を補助するものです。

特定財源として、県支出金68万6,000円を見込んでいます。

次に、こどもまんなか保育体制強化事業において1,900万円を追加してます。

今年度、県は、新規事業として、国の見直し後の保育士の配置基準を満たす保育士を配置し、かつ3歳未満児クラスの加配を要件に、保育士の加配支援を行うこともまんなか保育体制強化事業に取り組みます。

さらに、本市独自の取組として、安定的な運営の支援及び保育環境の充実を図るため、この事業の要件を満たした場合、市内の私立教育保育施設5園に対して補助金の加算を行います。

特定財源として、県支出金700万円を見込んでいます。

その下になります、2目児童措置費です。

認定こども園補助事業において90万4,000円を追加しております。

今年度、県は、新規事業として、やまぐち子育て応援第2子以降無料化事業に取り組みます。

この事業は、所得制限などを設けず、第2子以降の3歳未満児の保育料について、無償化を実施するものです。

事業開始は、本年9月からで、特定財源として、県支出金33万5,000円を見込んでいます。

続きまして、28ページを御覧ください。

4目児童福祉施設費です。

公立保育所管理運営事業において1,679万7,000円を追加しています。

これは、平成31年3月に閉園しました旧赤郷保育園の施設解体工事等に係る経費——費用になります。

民生費の説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 関連でもいいんでしょうか。この補正の金額でないといけませんかね、質問は。

○委員長（戒屋昭彦君） 今の説明についての質疑をしていただいたらと思います。

○委員（三好睦子君） 自立支援のところなんですけど、26でしたかね——違いますね、自立支援じゃない。これ——すいません。ちょっと関連——民生費の関連なんですけど、生活保護——自立するための生活保護というのがあるんですけど、これに夏期加算とか母子加算とかは、美祢市の場合はあるのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 質問の——三好睦子委員、今の民生費の項目の説明があったところについての質疑をお願いしたいんです。

○委員（三好睦子君） 予算全般については駄目なんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 予算全般——今は——今、項目ごとの説明ですので、款が終わりまりましたので、項目についての説明ですから、項目についての質疑をお願いしたいと思います。

○委員（三好睦子君） そしたら、個別に聞きます。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 担当課に聞きますので、いいです。

○委員長（戒屋昭彦君） 分かりました。その他質疑ございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 26ページになります。

こども医療助成事業ということで、補正額が627万3,000円、高校生の医療費に係る自己負担額助成経費の追加ということですが、これは、所得制限というものはあるのでしょうか。（発言する者あり）分かりました。すみません、失礼いたしました。

○委員長（戒屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武司君） 今、山中委員の質問に関連なんですが、同じ26ページのこども医療助成事業ですね、本年10月からの実施予定と伺いましたが、他市ではですね、以前——随分以前からこれが実施されております、長門市とかですね。遅れた理由がもしあれば、教えていただきたいと。

それから、この10月からというんですが、システムの改修費も計上されておりますけど、なぜそこまで引っ張られるのかと。2か月もあればシステム改修、十分できる——8月ぐらいには実施できるんじゃないかと思うんですが、なぜ、10月なのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員（杉山武司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

10月からの事業開始ということで、この予算が可決された後に、システム業者のほうと抽出作業というところにかかります。

で、当初スケジュールとしましては、8月上旬に打ち出しで、発送とする予定にしております、どうしてもその期間、抽出作業というところに時間がかかるとい

うところで、8月上旬——上旬、中旬の郵送というところを想定して取り組んでおります。

で、他市との状況なんですけど、県内におきましても、ここ二、三年で高校生への拡充、所得制限を撤廃というところに取り組まれておりますので、本市といたしましても取り組むという方向で検討した結果、今年度10月からというところに至ったところでございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武司君） 近隣他市が二、三年前ぐらいから実施されていると、えらく遅れてるなという思いがしました。

それと、発送が8月——抽出して輸送——発送が8月の上、中旬と今お話がありましたけど、じゃあ9月ぐらいからでも、8月の末からでもできるんじゃないかなという思いがします。できるだけ早い実施っていうのは、変更は無理なものでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 子育て支援課内でも早くという——発送して、少しでも早く取組をというところで検討しました。

結果、やはり申請書をお送りして、申請して届けをしてもらう形になりますので、どうしてもその期間が必要ということで、10月からという取組とさせていただくところです。御理解お願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） 同じ関連の関連なんですけども、この高校生対象所得制限なし、とても遅れながらもいい内容で始まると思ってます。

実際に送付される——件数というか人数といいますか、どれぐらいの数をいらっしゃるのかということとその封筒というか、封書を送られても、場合によっては、それを1回で手に取ることがなくして、つい、いろんなものと混ざってしまって、時間が——時期が遅れてしまうとか場合があります。封書が1回の送付の次に、もう一度念押しのような形での連絡とかが各家庭に送付されるような、また、確認事項等が電話ができるようなことが予定されてるのか、その辺の体制というかをお伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

対象人数は、一応——一応というか、こちらで算定した結果、508名の対象者がいらっしゃいます。

で、その郵送した後の対応ということなんですけど、8月上旬に——上、中旬にかけて郵送をさせていただきます。その後、9月1日号の広報及び美祢市の子育て支援サイトつぼみネットのほうにも、対象者の方には送付していますので、いま一度御確認をくださいというような形で広報をさせていただきます。なおかつ、それでも申請がないような形がありましたら、担当のほうから直接お問合せというか、確認の御連絡を差し上げるような形を考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませぬか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 27ページのこどもまんなか保育体制強化事業について、1点確認ですけれども、ここには、私立教育保育施設とありますけれども、私立の幼稚園とか保育所というふうに考えると、公立も当然、美祢市にはあるんですけれども、公立の場合には、この制度の適用はないんですか。

というよりも、もう既に、公立は3歳未満児クラスを対象とした人数を確保されてるってことであればないんでしょうけれども、そこは、どういうふうに考えたらいいんですか。

要は、私立だけじゃなくて、公立は対象とならないのかどうなのかという質問です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

このこどもまんなか保育体制強化事業っていうのは、県の交付要綱にのっとって支給するものであります。

県からお金がこちらのほうに支出金がありまして、それで、保育園のほうに交付するというものになっております。

で、この加配事業につきましては、市町以外の者が行う事業に対して、市町が補助する事業という形で書かれておりますので、公立保育園は対象外というところで、県のほうは制度設計されておりますので、本市におきましても、公立保育園につきましては対象外として、私立の施設にというところを考えるとございませぬ。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もし、そういうことであれば、全額、県が支出するというのであれば、それは、お金を出してくれるところの——に従ってやればいいんでしょうけれども、補正額が1,900万円、県が700万円、すなわち1,200万円は、市の経費というか、財源になりますよね。そうなってくると、県の事業だからというか、私立しかやらないというのも変じゃないかなと。

要は、県の補助金以上に、市も出すっていうのであれば、公立については、県の補助金は充てる線で、例えば、やっぱりこの制度が必要だというんだったら、市として出すというのも1つの考えですし、逆に全額出さないんだったら、やらないよっていうのもあるんじゃないかなと思うんですけども、いずれにしろ、これで、公立の保育所なり、幼稚園と私立ということでのますます内容の格差とかいうのは、生じたりはしませんか。その辺はどういうふうに考えられています。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えいたします。

市の加算部分につきましては、小規模園が多い本市において、やっぱり園の安定的な運営というところを考えておりますので、県の事業に併せて加算をするというところで考えております。

で、公立保育園の保育士につきましては、パート、フルタイムの会計年度任用職員等、また募集をかけて、保育——保育士の確保に努めてまいっているところを今、考えておるところです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、衛生費を議題とします。執行部より説明を求めます。井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） それでは、衛生費を説明いたします。

予算の概要28ページを御覧ください。

2目予防費です。

予防接種事業において、帯状疱疹ワクチン接種に係る助成経費275万2,000円を追

加しております。

帯状疱疹は、疲労やストレス、加齢などによる免疫力の低下などにより、50歳から80歳まで3人に1人の方が発症されるといわれており、予防するには、ワクチン接種が有効であるとのことをごさいます。

定期接種の対象外でございますが、公費接種を行う公費助成を行うことで、ワクチン接種を促したいというふうに考えております。

なお、助成額は、山口市等と同額で、接種費用の半額程度が目安でありまして、ワクチンの種類が2つありますが、生ワクチンは単価が約8,000円、これの半額の4,000円を計上しております。

また、不活化ワクチンは2回接種の必要がありますが、1回の単価が約2万円ということで、その半額の1万円掛ける2回の2万円を計上しており、50歳以上の方の3%の方が接種されると見込み、376万8,000円を全体の額として試算したところでございます。

なお、3%につきましては、先行実施をされております宇部市、阿武町の接種率の平均を取ったところでございます。

その全体の422人、376万8,000円のうち、国民健康保険加入者の110人分につきましては、国民健康保険特別会計から101万6,000円を負担することとしておりまして、その差額275万2,000円を一般会計のほうで計上させていただいたところでございます。

次に、がん検診事業でございます。

週休日集団検診実施に係る費用として13万8,000円を追加しています。

現在、各医療機関との個別契約による個別がん検診と市内各公民館等で、国保の特定健診と同時に、集団がん検診を実施していますが、平日の開催であり、週休日に実施することで、受診率の向上につなげたいと考えております。

今年度は、11月30日の土曜日に、美祢市民会館で実施を予定しているところでございます。

衛生費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありますか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） この予防接種には期間——期間があるんでしょうか。予防—

—各医療院に行けると思うんですけど、いついつ期間が決まっているのか、随時で
しょうか。お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 帯状疱疹ワクチンの予防接種の期間でございますが、
特に、期間は設けておりません。

予算成立後、要綱等を整備しまして、各医療機関との調整が済み次第、市民の皆
様にはお知らせをさせていただきまして、随時、接種をしていただくということを
考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、説明員交代のために、1時まで休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、労働費を議題とします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 労働費を説明いたします。

1目労働諸費、雇用対策事業の女性就労環境整備支援事業として110万円を追加
しております。

これは、企業等における女性の就業継続及び職域拡大を目的に、女性が働きやす
い職場環境整備に対する補助金です。

対象者は、山口県が定めるやまぐち女性の活躍推進事業者の登録を受けた市内事
業者とし、環境改善のための備品購入費、多様な働き方、理解促進のための社内研
修費などが該当します。

補助率は、対象事業費の3分の2、上限50万円とし、2社を想定しております。

なお、財源として、ふるさと美祢応援基金を充当します。

次に、29ページ上段の人財・企業育成活性化事業において521万9,000円を追加し
ています。

これは、就労支援のための相談業務等を行う事業であります。就職に役立つ講座やセミナーの開催、就職後の定着困難者等に対する支援、そして、市内2つの高等学校の生徒、保護者を対象とした市内企業参加による高校生キャリアガイダンスの実施を追加するものです。

次に、債務負担行為対象事業について説明します。

20ページをお願いいたします。

黄色の枠で囲まれた部分になりますが、みらいへの芽を育む 次世代の支援、枠欄の右側の一番上に新規事業、奨学金返還支援補助金を掲載しています。

この事業は、雇用の確保、定住促進を目的に、市内に就職、移住——居住する方の奨学金の返済に対して、補助金を支出する制度です。

対象者は、大学、短大、専門学校等の在学中に奨学金の貸与を受けていた方で、令和7年4月以降に美祢市内の企業等に正規雇用され、かつ市内に住所を有する方となります。

なお、自ら創業される方についても対象とします。

補助金の1人当たりの総額は、返済する奨学金の額の2分の1、上限額は100万円です。

補助金の支払いは、毎年返済した額に対して、年額20万円を上限に、最大5年間補助します。

補助金の対象は、令和7年度以降、実際に返済された額が対象となることから、交付申請——補助金交付申請の開始は、翌年度の令和8年度からとなります。そして、申請のあった年度内に補助金の支給を行います。

なお、当該補助制度の利用については、在学中に事前登録をしていただくこととします。

対象となる奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金、第二種奨学金及び美祢市奨学金です。10名の利用を見込み1,000万円としております。

事前の周知期間を踏まえ、本議会において、債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

28ページなんですけど、この雇用対策事業の中で、女性就労環境整備支援事業とあります。

この企業からの——この企業が行う女性就労者なんですけど、かんき——労働環境の改善とそれから女性就労環境——同じですね、整備——女性就労の環境整備とありますけれど、この企業からのメニューとかが示される——ているのでしょうか。どのような内容なののでしょうか。お尋ねします。メニューがあれば、分かればお願いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

この事業の対象経費につきましては、繰り返しになりますが、環境整備に係る備品の購入費であったり、あるいは社内での取組に対する研修をされたりするときの経費、あるいは講師を呼ばれた場合の経費であったり、あるいは多様な働き方に対応するための労務管理のためにソフトウェア等を購入されたり、そういったものは対象にするようにしております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農林費を議題とします。執行部より説明を求めます。市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 続きまして、農林費を説明します。

3目農業振興費において、農業振興推進事業の収入保険・園芸施設共済助成事業として304万円を追加します。

これは、燃油価格や生産資材費の高騰により、厳しい経営環境にある農業経営体に対し、収入保険及び園芸施設共済に係る保険料等の一部を支援し、持続可能な経営の安定化を図ることを目的とするものです。

次に、担い手育成総合支援事業、集落営農加速化促進事業と——促進事業として11万円を追加します。

これは、集落営農組織を育成支援するものです。

次に、認定農業者生産振興支援事業として390万円を追加します。

これは、認定農業者の規模拡大や生産性の向上等に必要な施設や農業用機械等の整備に係る経費を支援するものです。

30ページを御覧ください。

新規就農支援対策事業のはじめてみ～ね農業応援事業として622万3,000円を追加します。

これは、地域農業の新たな担い手を確保し、定着を図るため、就農希望者・予定者の就学・研修の授業料等の支援や就農初期の負担軽減のため、機械整備に係る経費を支援するものです。

財源として、ふるさと人財育成基金21万3,000円を充当します。

次に、いきいき農地リフレッシュ事業として143万3,000円を追加します。

これは、農地の耕作放棄地の解消・抑制を図るため、景観作物の作付及び山口型放牧の実施に係る経費や水稻作付を推進するために、前年、不作付農地で水稻を作付けられた場合に、経費の一部を支援するものです。

次に、4目畜産業費において、畜産振興推進事業の自給飼料生産促進事業として305万9,000円を追加します。

これは、飼料価格等の高騰により、厳しい経営環境にある畜産農家に対し、飼料作物の種子購入に係る経費を支援し、自給飼料生産を促進することで、持続可能な経営の安定化を図ることを目的にするものです。

次に、家畜共済助成事業として157万9,000円を追加します。

この事業も厳しい経営環境にある畜産農家に対し、家畜共済に係る共済掛金等の一部を支援し、持続可能な経営の安定化を図ることを目的にするものです。

31ページを御覧ください。

5目農地費において、単独土地改良事業として785万4,000円を、原材料支給事業として50万円を追加します。

これは、農地・農業用施設の機能保全に——機能保全を図ることを目的に、農業受益者が実施する改良や補修工事に対し、補助金の交付や原材料費の一部を支援するものです。

次に、2項林業費・2目林業推進費において、林業担い手育成対策事業として260万円を追加します。

これは、林業の担い手育成及び経営安定化に係る経費を支援するものです。

次に、3目森林整備費において、美しい山づくり事業として358万円を追加します。

これは、民有竹林整備に係る経費を助成し、竹材、たけのこの生産団地の育成を図るものです。

32ページを御覧ください。

森林整備事業の森林環境整備事業として5,128万6,000円を減額します。

これは、森林経営管理制度に基づく調査・計画策定、森林整備に係る経費、スマート林業推進のための助成経費を2,326万9,000円追加する一方、骨格予算編成時には、積立金としていた森林環境整備基金元金積立金を7,455万5,000円減額するものです。

財源として、森林環境整備基金137万7,000円を充当します。

次に、森林整備推進事業として4,601万1,000円を追加します。

これは、民有林の森林整備を推進するため、下刈り、間伐、新植、防護柵、作業路等に係る経費を助成するものです。

財源として、森林環境整備基金400万円を充当します。

次に、4目林道費において、林道維持管理事業として1,832万3,000円を追加します。

これは、林道の維持補修に係る経費です。

次に、6目有害鳥獣対策事業費において、有害鳥獣捕獲奨励事業として45万2,000円を追加します。

これは、有害鳥獣の捕獲を奨励し、個体数増加の抑制を図るため、捕獲後の個体処理に係る電気止め刺し、牽引器具、穴掘り器具等の導入に係る経費を支援するものです。

33ページを御覧ください。

ジビエ普及応援事業として125万円を追加します。

これは、民間の食肉処理施設の整備経費や狩猟者の自家消費用器具に係る経費を助成することで、ジビエ普及を推進し、捕獲鳥獣の有効活用を図るものであります。

以上で、農林費の説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 30ページで、畜産振興推進事業で、自給飼料生産促進事業であります。

今回、補正額で三十一——305万9,000円ついております。今回、これについては、畜産、また和牛、酪農家、こういったところで自給飼料、いろいろ円高とか、そういったことで、かなり飼料が高騰してるということで、今回、新規にこの自給支援体制を促進するというので、経営の安定化を図るとあります。

今回、その種子購入に係る助成経費の追加ですけど、これは酪農家、また和牛生産農家、こういったところに、自給飼料を促進させるために、大体、何市——何世帯ぐらいのところのものが、こういった種子を助成経費をあげるのか。

また、種子の種類というものは、どのような牧草の種子なのかどうか、この辺について、まず説明していただけますかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 御質問にお答えいたします。

自給飼料生産促進事業の種子代金の補助でございますけれど、農協畜産部会と相談いたしまして、実際にどういった自給飼料の策定がされておるかという聞き取りをした結果、一般的な飼料で、今回見積りを積算しておりますところ、1反当たり約4キログラムの種子をまき、通常の単価であれば、1キロ2,000円程度ということでございまして、それが、現在の作付見込額が114.7ヘクタールございますので、全てを掛け合わせたものの3分の1を補助するという制度内容でございます。

なお、農家数につきましては——もう1つ、家畜共済助成事業をこのたび新規で計上しておりますが、そちらのほうは、加入農家が全部で28と対象の牛が753頭ということでございますので、こちらの思いとしては、全ての畜産農家の方に幅広く支援をしたいという思いを持っております。

それから、種子の購入につきましては、畜産農家以外の契約された耕種農家、一般の農家の方が作付けされるものも対象となりますので、そのことによりまして、畜産農家への実際の取引の価格が軽減されること等が見込まれますので、ひいては畜産農家の経営の安定化につながるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 非常に今期——今回の新規の事業ということで、非常にいい

ことではないかと思えます。

かなり、やっぱりこの酪農、和牛農家、疲弊してますので、こういったところで、相当大きなこの支援策にはつながるかな、このように思っております。

それで、要するに、種子をまいて牧草を、これを飼料として使いたいが、しかし、その、どこの酪農、和牛農家も、土地を結構たくさん持っておればいいんですけど、やっぱりないところもあるから、だから、そういった土地がない。

こういった基本的にあると思うんですけど、ない農家もこの飼料の自給飼料を生産したいという思いもたくさんあると思えますので、その辺については、耕作放棄地をしっかりと紹介して、そこで蒔いて自給飼料を作るとか、いろいろその辺について、土地がないところのこういった農家に対しては、どのような耕作放棄地を紹介するとか、何かそういった手だてというのは、何かあるんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

実際に、作付農地が御自身の経営農地でないところでお探しの場合、どのような対応があるかという御質問でございますが、通常の場合は、御自身の経営農地、あるいは隣接する地域等で、土地を貸し借りされるケースが一般的でございますが、新規就農をされるような方の場合は、なかなかそういった土地がないというような場合には、農業委員会等の農業委員、あるいは農地最適推進委員に御相談をされるケース、あるいは農地中間管理事業ということで、土地を貸した人が農地バンクということで、登録されておる農地の中から御紹介する等の方法があるかと思えます。

その中で、利用料——借地料の減免の措置等の優遇制度もございますので、まずは、そのような場合には、農林課あるいは農業委員会のほうに御相談いただけたら、可能な限り、その方に合った支援をしてみたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

実際、豊田前地域のほうでは、和牛の新規育成、こういったところあったとお聞きしてますけど、こういったところ、なかなか土地がないと思うんですね。

ただ、実際、そういったところに対しては、そういったこの飼料——自給飼料を生産する上でのこの土地を貸していただきたいと、そういった申請というのはもう既にあったのかどうか。それについて、その他以外のところでも、申請が実際あるのかどうか、これについて、最後お伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 御質問にお答えいたします。

ただいま事例がありました豊田前の新規就農の畜産農家の方の場合は、農地中間管理事業を活用されまして、借地料の半額を農業公社のほうが事業として支援をする事業を活用されまして、経営が安定するまでの間は、借地料を補助金で賄うという制度を活用されるケースもございますし、一般的には、最近のケースというのは、もう耕作かなわないので、どなたかにつくっていただきたいというケースで、土地を貸したいということで登録されておるケースが多数ございますので、その中から、御自身の経営に合った土地を御紹介するというのが最善の策になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他、三好委員——三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 2点お尋ねいたします。

29ページなんですけど、この農業振興推進事業のところなんですけれど、農業振興推進事業収入保険・園芸施設共済助成事業とあります。

この中で、この補助額の説明のところの下の説明で、全額追加補正となって、収入保険及び園芸施設共済加入者の——とありますが、この中の収入保険のところ、水田——稲作ですね、水田がこのところに入るのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

このたび、収入保険・園芸施設共済助成の補助を新たに創設をしております。

この中身は、燃油価格や生産資材費の高騰により、厳しい経営環境にある農業者に対して、保険料の費用の一部を支援することで、経営の安定化を図るものでございまして、収入保険の場合は、収入保険とは、今までの水稻共済と違いまして、水稻もその中に含むんですけれど、野菜、果物等々、全ての農家の収入を保障するものでございまして、現在、美祢市の対象の方は個人で57件、法人で22の79形態でございまして、

思いとしましては、現在、令和2年度のトビイロウンカ、あるいは近年の豪雨災害、あるいは異常気象等によって、作物の生産量が思うようにいかない場合には、今までの水稻共済であれば水稻だけということでございましたけれど、収入保険というのは、その農家の所得に応じての補償となりますので、思いとしましては、なるべく収入保険のほうに皆さん御加入いただきまして、セーフティネットといえますか、経営の安定化につなげていただきたいという思いがございます。

参考までに、園芸施設共済の現在の見込みにつきましては、これ、一般的にハウスでございますが、34戸の164棟が加入されておる状況でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 2点目なんですけれど、32ページなんですけれど、この中で、森林整備推進事業の中なんですけれど、森林環境譲与税の——を活用しとあります。

この森林環境譲与税が入ってくるわけなんですけれど、この中で、この森林環境——この市町——市に入った分の中で、人工造林私有林とか——人工林の面積とか、それから林業の就業者とか、また人工、客観的な基準で案分されて（聞き取り不可）されていますとありますけれど、この割合っていうんですか、どの——どんな割合で入ったのか。

ちょっと——私もちょっと調べてみたんですけれど、基準は55%が森林——人工林とそれから林業就業者が20%と、人口に対しては25%とあったわけなんですけれど、この基準に沿って入ってるんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

令和6年度の本市への配分見込額は9,611万4,000円でございます。

配分は、ただいま三好睦子委員から御発言があったとおり、私有林人工林面積が55%、林業就業者数が20%、人口が25%及び林野率の補正が加えられることとなります。

今年度より、配分基準の見直しがされまして、従来、人工林の面積が——の50%から55%へ、それから、人口が30%から25%へ変更されたところでございます。

これは、人口が多い都市部にお金があっても、なかなか人が定まらないということを受けましての変更でございます。そのため令和6年度、本市への配分額は、当

初見込みより1,236万円増加した9,611万4,000円を見込んでおるところでございます。

以上です。

○委員（三好睦子君） 使途についてお尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

譲与税を活用いたしまして、森林整備、木材利用、人材育成、それから啓発普及という項目に分けて、バランスよく取り組むこととしておりまして、これにつきましては、森林環境税ということで頂いたお金でございますので、公に公表しなさいということでございますので、全国どこの自治体も年に1回、使途については公表しておるところでございます。

先ほどもありましたように、都市部においては、なかなか使い道が定まらないということで、基金として、基金残が多いということで、いろいろな御批判を受けておりますが、幸い本市におきましては、先ほど言いました4つの項目をバランスよく使っている状況でございます。

以上です。

○委員（三好睦子君） すみません、使途についてなんですけど、昨日——昨日じゃありません、二十四——24日の総務企業委員会で、昨日、MYTを見ていたわけなんですけれど、その中で、家族旅行村の丸太の遊具に使用するのは、その財源は森林環境譲与税を使うという説明がありましたが、この木材切って運搬するまでは、これで使ってもいいと思うんですけど、遊具を造るとこまでに、その使途にまでいく——その範囲に入るんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど言いました木材利用、あるいは森林整備に係る事業のほか啓発、あるいは人材育成等の——に幅広く使うということで、従来の農林課の事業以外に、今年度は景——これまでも景清洞のバイオナスチップ、あるいは旅行村の木製の遊具等に、この基金を充当しているところございまして、幅広く、木材利用につながる取組については、今後も譲与税を活用してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑はございませんか。三善委員——三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 31ページの林業担い手育成対策事業について御質問したいと思います。

この事業が始まってからの御進捗をお聞きできればと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

林業担い手育成事業につきましては、林業の——林業従事者の家賃補助、資格補助に対する経費の補助、あるいは就労開始にあたっての林業機械等の補助を行っておるわけですが、3年以内ということで対象の期間を定めておりまして、実数につきまして、何名か実績があるかというのは、数字を持ち合わせておりませんが、毎年、3名から5名程度の人材に活用している状況でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他、藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 確認という意味で、4点ぐらいちょっと質問させていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、29ページの市——振興——農業振興推進事業の収入保険の助成事業ですね、先ほどの話だと、個人で57、法人で20、合計79の事業体が今、収入保険をやっているというお話でした。私のところも実は収入保険入ってますんで、

で、これは——この助成を受けるためには申請をするんですか、それとも、もう自動的に収入保険入っておれば、この助成っていうのが受けられるんでしょうか。

その辺はどういうことになってるか、まず1点目、質問いたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この助成制度の制度設計が収入保険、あるいは園芸施設共済——共済ということで、農済が窓口となっておりますので、農済のほうから情報が分かりますので、一元して収入されとる方は、御連絡、申請というか——になります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） やはり申請は、何らかの形でしてということですね、今のあれは、分かりました。

次に、自給飼料の生産促進事業ということで、先ほど、岡山委員からも質問がありましたし、お答えがあったと思うんですけど、WCS、いわゆる耕種農家ですか、こちらのほうにも、これは適用されるというお話だったんですよね。そこは、もう1回——あくまでも畜産のほうの事業をやられてる方が自給飼料をつくられる場合に、その種を補助されるのか。

自給飼料という意味では、WCSも入ると思うんですけど。そうなってくると、それは、いわゆる例えば法人であるとかの——何ていうか、耕種農家だと思んですけど、これは——この制度は、耕種農家、WCSの生産者のほうにも直接適用があるかどうか、いかがですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

あくまで、牧草ということでございまして、WCSはその資料を持ち合わせておりませんので、WCSが対象になるか、ない——ならないかというのがちょっと今、即答しかねるんですけど、対象は、畜産農家、耕種農家、どちらでも牧草を作られた方に対しては、補助金、種代の補助が行くということでございます。

耕種農家の方も畜産農家と契約をされてないと牧草を作っても生産される意味がございませんので、耕種農家が作られたものも当然、畜産農家にいくものという想定でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ということは、すみません、WCSが範囲に入るかどうかというところは、ちょっとチェックしておいて、後で御連絡願えますか。

3番目なんですけども、31ページの単独土地改良事業ですけども、これは、従来からあったと思うんですね。このため——うん——それで今回、補正額っていうことで約800万円つい——補正されてますけども、これは、もともとの当初予算にプラスで800万円追加されたものなのか、あるいは当初予算に入ってなくて、これをやられたか。

要は、我々のほうで、例えば、圃場整備っていうのを単独でやったりするときに、半額ぐらい今まで補助が出ましたので、そのことだろうと思うんですけども、そこはいかがですか。額が結構、これあるし、はっきり言って、順番待ちっていうことが多いんですよ。2年、3年後になったらとかね。

そういう意味で、これは、そういう意見が多いのでプラスというか、追加されたものなのかどうなのか、そこはどうなのでしょうね。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この単独土地改良事業につきましては、このたびの補正で785万4,000円ほど追加をさせていただいております。単独土地改良事業の全額がこのたびの補正額でございまして、当初の予算には計上していないところでございます。

なお、先ほど、委員のほうから御発言がありましたとおり、大変使い勝手がいい、人気がある事業でございまして、若干、何年かお待ちをさせていただいている状況も承知しておりますが、なかなか起債等が——に対象とならない全くの一大の事業でございまして、可能な限り、予算の獲得には向けて努力はしておりますが、例年、800万円程度の事業費の中で運用といいますか、御活用いただいております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 最後の確認なんですけれども、32ページに森林整備推進事業ありますね、せっかく森林環境譲与税額もそこそこおりてきてます。これを本当に有効活用することで、森林活用というか、林業を振興していただければと本当に思うんですけれども、ここの整備事業につきましては、具体的に、もう例えば、今から5年の計画とか、そういうのはあるんでしょうか。

というのが、やはりここにありますように搬出、間伐とか、新しく植林するとか、作業路の開設とかは、かなり計画的に何らかの計画を持ってやらないと、毎年毎年思いつきで、ここやる、ここやる、ここやるというよりも、そのほうが非常に効率もいいでしょうし、効果もあると思うんですけどね。

その辺は、ここの推進事業については、ある複数年の計画に基づいて計画的にやられてるものなのか。毎年毎年、各事業者のほうからの申請を受けて、その都度やられてるか、そこはどういうふうな仕組みで運用されてますかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

この森林整備事業につきましては、国が定めます森林経営管理制度たる制度の下、

人工林——私有林の人工林の所有者に対しての意向調査を行いまして、その中で、市のほうに森林を預けて活用していただきたいという方がある程度まとまりがあれば、その中で、どれだけの材料が——木材の材質があるかという木の量の業務確認やあるいはドローン等を使つての調査を行いまして、どういった、その中で活用ができるかということで、集積——集積計画を策定いたします。

その後、実際の作業に入る手順となりますことから、意向調査、材料の調査、現地調査、集積計画、それから実際の作業ということになりますので、ある程度5年なり、実際に作業にかかるということになれば、5年なり、6年なりのスパンでの計画となります。

今年度から実際に、実際の現地での作業が秋芳町の岩永地区で開始をされる予定としております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他御質問ございますか。どうぞ、村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっとお伺いします。

33ページのジビエ普及応援事業の件について、ちょっとお伺いなんですけど、この数字を見ますと、今年の今回の補正予算で上がったのが125万円ということで、昨年度は当初で上がってました、これ200万円ですから75万円程度、今年度は事業費が下がっておるということが言えるかと思えます。

私、このジビエ普及というのは、今イノシシにしろ、シカにしろ、非常に獣害が多い。その中で、出口戦略ということで、ジビエ普及というのは大変大きな役割を果たすだろうというふうに思ってます。

私は先日、下関の菊川にありますジビエの処理施設、個人的にちょっと視察をさせていただいて、その足で、また長門の処理施設も行かせてもらいました。かなり上手にやっておられるなというふうに思ったんですが、ただ今回、この事業費を見ると、去年もそうなんですけれども、今年度に至っては125万円ということで、おそらく個人的なものを部分的に何らかの施設なり、設備を補助するというふうな形だろうと思うんですが、大きく例えば、下関の菊川でやっておられるような、もっと大きなものを市としてやれることができないかということと併せて、今回、これ見ると、全てこれ一般財源ですよ、単独市費の補助事業になってます。これは全国的に、この獣害地が広がってますんで、おそらく県なり国で、こういう補助事業

があるんじゃないかと思うんですが、この辺のこのメニューが国、県にないのかどうか、あるのかどうか、その辺をちょっと確認をしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ジビエの加工施設につきましては、かねてより、広域での公設の処理施設を造つてはということでの御質問は、かねてより何度か受けておりますが、その都度、今、委員から御発言がありました豊田町のみのりの丘、あるいは俵山の施設等にも視察に行つて、本市において、どのような対応が取れるかということで検討してきたところでございますが、今までの検討結果としましては、なかなか広域な本市の中で、どこに造るか、誰が守りをするのか、あるいは食品衛生法上のジビエの死亡してから処理するまでの時間等の制約がある中での問題等があることから、当面は、また——まだ本市においては、ジビエの普及といえますか、そういった掃除といえますか、土壌が整っていないということから、広く農家の方が自給的に消費されておりますところをさらに拡大するとともに、本市でも——本市の中にも、個人でそのような加工施設を建設される方がおられまして、現在、本市には、処理施設——国に登録されておる施設が3か所ございます。そういった動きを活発化する中で、ジビエというのがより身近なものになってきたときには、公設での処理施設というのを否定するわけではございませんが、現状で、今すぐに公設の処理施設というものは検討していないというのが実情でございます。

なお、豊田町のみのりの丘、あるいは俵山の施設につきましても、それから、山陽小野田市の施設につきましても、本市の鳥獣であっても受入れが可能ということをお伺っておりますので、そういった活用を希望される方につきましては、そういった施設の御紹介、あるいは本市の——本市にあります施設の御紹介等はできますので、猟友会、あるいは農林課のほうに御相談いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員、ちょっと発言……

○委員（村田弘司君） そうじゃなしに、ちょっと抜けておったから。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） それ——質問の中に、国、県等のジビエに対する補

助金事業はないかという御質問でございましたが、これは、国の鳥獣被害防止総合対策交付金ということで、交付金が用意をされておまして、この対象が国から県へ来まして、県から地域協議会等ということでございますので、本市の——本市で考えるとすれば、猟友会等の狩猟者等が構成員となった、そういった協議会を立ち上げる必要があろうかと思っておりますので、まずは、猟友会等にそういったものが——の建設についての御意見等を伺って、次のステップへ進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 部長、ありがとうございました。

私も、これ——このことについて、何遍か一般質問でお伺いしたことがあるんですが、今部長の話で、まだ美祢市においては、土壌が整ってないと言いますけど——今おっしゃったですね、それと今、最後に言われた補助事業じゃなしに交付金事業、ですから受皿がちゃんと大きくないとできないようですね。

そうすると、今の土壌をつくっていくのを、民間のほうに丸投げますというだけじゃなしに、市としてもね、部長、大変でしょうけども、また市長の思いもあろうし、副市長の思いもあるでしょうけども、ひとつ、前向きに自分たちでこの絵図を書いて、それに向かって、民間の方に協力してもらおうという形をお願いをしたいと思っております。よろしく。

○委員長（戒屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御意見に対してでございますが、美祢市が構成員になっております西部有害鳥獣対策協議会というのがございまして、下関市、あるいは長門市と美祢市で構成されておりますが、その活動の中には、ジビエの普及ということで、ジビエ料理の普及、あるいはジビエ料理をメニュー開発等——それからマルシェ等へのジビエ料理の紹介ということで、そういった活動から始めておりますので、行政は行政として、やれることを身近なところからコツコツと普及活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ぜひともコツコツでいいですから、前向いて歩いて行っていく

ださい。よろしく申し上げます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。石井副委員長。

○副委員長（石井和幸君） 私も村田委員と一緒に、ジビエ普及応援事業なんですけど、現在、市内において、植物——食肉処理施設や個体処理設備等がどれぐらいの数があるのか、お伺いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 国のホームページ、オープンデータに登録されております美祢市の処理施設は3か所でございます。美祢市に2か所、美東に1か所でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、2時5分まで暫時休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会いたします。市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 先ほど藤井委員より、自給飼料生産促進事業の対象品目が、WCSが入っておるかという御質問ございましたが、確認しましたところ、現在のところは、畜産部会と協議した結果、飼料作物の種子ということで、現在の製造設計積算の中には、WCSは入っておりませんが、今後、必要とあれば、部会と相談しまして検討してまいりたいと思いますが、現在の予算の中には入っていないということで、御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、次に、商工費を議題とします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 33ページをお願いいたします。

1目商工総務費、産業振興推進事業のふるさと美祢地域創生サポーター事業とし

て38万2,000円を追加しています。

これは、昨年度設置したふるさと美祢地域創生サポーターの活動に伴う費用弁償と、活動時に使用していただく名刺代です。現在、2名の方を任命しております。

次に、2目商工振興費、商工業活性化事業において165万円を追加しています。

この主な事業は、美祢市ふるさと産品研究開発支援補助金100万円です。

地域資源のPR及びふるさと納税返礼品の開発により、生産性の向上を目的に取り組む市内事業者を支援するものです。

補助金の対象は、新商品開発の調査費、試作品の原材料費、機器のリース料等とし、補助率は4分の3、上限額は50万円で2件の申請を見込んでいます。

なお、財源として、ふるさと美祢応援基金を充当します。

次に、創業・承継支援事業において844万1,000円を追加しています。

主な内容について、1つ目が美祢あきない活性化応援事業の694万1,000円です。

これは、市内の空き家、店舗を利用して創業する方に対して、施設の改修費や備品の購入費などを補助するものです。

補助率は、女性の方と移住者については3分の2、そのほかの方については2分の1とし、上限額は100万円です。

なお、財源として、ふるさと美祢応援基金を充当します。

2つ目が旧美祢市民会館食堂スペースの修繕料106万4,000円です。

これは、創業支援の一環として実施するものです。今後、飲食の提供が再開できるよう、老朽した箇所を補修を行う経費です。

なお、今後の運営に当たっては、美祢市内において、新たに飲食業等を中心に創業を目指す方を対象に、創業に向けた店舗経営を体験できる場所として使用していただく予定です。

34ページをお願いします。

次に、竹材等資源活用事業として1,202万1,000円を追加しています。

これは、主には、美祢市農林資源活用施設の蒸気ボイラーの交換のための経費1,060万5,000円と倉庫の改修経費90万円であります。

次に、道の駅活用促進事業として654万2,000円を追加しています。

これは、道の駅の修繕等に係る経費604万2,000円と、道の駅に隣接する農地等を活用した景観向上の取組に対する補助金50万円です。

なお、道の駅の修繕等の内容は、道の駅おふくの温泉施設のトイレ改修、道の駅みとうのレストランの椅子、テーブルの更新等です。

次に、住宅リフォーム助成事業として300万円を追加しています。

これは、住宅リフォームを実施する市民を支援することで、市内事業者の利用促進、地域経済の活性化を目的にしております。

内容は、築5年以上の住宅を対象に、対象工事費は税抜30万円以上、補助率10%で、上限は10万円です。

なお、現金ではなく、商品券と市の特産品で支援することといたします。

また、高齢者に配慮した手すりやバリアフリーといったリフォーム工事については、補助率を20%といたします。

なお、財源として、ふるさと美祢応援基金を充当します。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは、続きまして、3目観光費になります。

交流人口拡大事業において1,150万円を追加しております。

これは、美祢ランタンナイトフェスティバル開催に係る補助金として550万円、また、民泊事業や観光事業者の観光施設改修に係る事業費の一部を助成する事業に600万円を計上しております。

35ページを御覧ください。

スポーツイベント開催事業では1,200万円を追加しております。

これは、秋吉台Mineジオパークウルトラマラソン開催に係る補助金として300万円、デジタルマップを活用した自転車での市内周遊イベントに100万円、県及び近隣市との連携した複数のアウトドアスポーツを組合せたイベントの取組に200万円、JCL秋吉台カルストロードレースに代わる事業として、秋吉台上でのオフロード自転車によるイベント実施及びレース開催に向けた調査業務等に600万円をそれぞれ計上しております。

これらの事業により、秋吉台地域ならではのスポーツツーリズムを拡充させることで、体験する観光の充実により、滞在時間の延長と交流人口の拡大を図ってまいります。

なお、特定財源といたしまして、地方創生推進交付金400万円を充当することと

しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 次に、4目六次産業化推進事業費において、ミネコレクション推進事業として688万3,000円を追加します。

これは、地域ブランドミネコレクション認定商品の情報発信等に係る経費や、ブランド力向上に係る取組を支援するものです。

財源として、ふるさと美祢応援基金141万9,000円を充当します。

次に、地方創生連携協力事業として12万1,000円を追加します。

これは、美祢社会復帰促進センターの職業訓練を経て、制作されたポスターの印刷経費です。

財源として、ふるさと人材育成基金12万1,000円を充当します。

36ページを御覧ください。

六次産業化振興推進事業として241万6,000円を追加します。

これは、美祢市内産の農林水産物を活用し、加工、販売、サービスなどに対して、新たな付加価値を生み出す取組を行うための加工品開発や加工施設整備、販売促進に係る経費を助成します。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、5目企業誘致等対策費です。

企業誘致推進事業として181万4,000円を追加しています。

これは、企業訪問等の活動経費、既存の工業団地の環境整備等に係る経費であります。

なお、前年度比で予算額が大きく減少しています理由は、美祢ITサテライトオフィス誘致推進補助金と本社機能等移転推進補助金、雇用奨励金といった補助金等について、誘致の進捗状況の工事、進出企業の意向をもとに予算計上することが適当と考えまして、このたびの補正予算の計上を見送ったところでございます。

商工費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 33ページの創業・承継支援事業ですね。旧市民会館食堂の一部修繕ということで、こちらの——その、あと、そのレストランとかを体験型ということで、今説明を受けたんですけども、この体験型ということは、期間を限定して営業したりとか、そういったものを募集するということなんでしょうか。ここ、少し詳しく説明をお願いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

委員おっしゃいますとおり、1年から2年の期間を限定して、公募の上、利用者を選定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。そのほか、村田委員。

○委員（村田弘司君） 私のほうからも、ちょっと何点か質問させていただきます。

今、市民会館食堂のことについては、山下委員のほうから——委員のほうから質問ありましたので、これ以上はしません。

で、34ページの道の駅活用促進事業がありますよね、654万2,000円。道の駅の、例えば、おふくの道の駅のトイレの改修とかというふうにおっしゃいましたけど、ほかに景観向上に50万円っていう数字を確か今言われたと思います。50万円程度で景観をよくするっちゃうのは、非常に厳しいなと思うんですが、どういうことを今、どう考えておられるか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

道の駅、例えば道の駅おふくに——の東側に隣接します農地につきまして、現在、れんげの播種等で今活用がされております。今後、この面積を少しずつ増やしなが、さらに利活用を行いたいということをお話を伺っておりますので、道の駅、あるいは地域団体が主体的に取り組まれることにつきまして、市としても補助金を支援しようというものでございます。

併せまして、道の駅みとうにつきましても、景観向上の事業される場合には、この50万円の中で補助金を支出してまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 別府課長、ありがとうございました。

今、例えば、おふくの道の駅の裏のところ、れんげ畑を拡大するというふうにおっしゃったけれども、地元からの話も聞いてますし、道の駅サイドからの話も聞いておるんですが、裏手をさらに、もっとこういろんな方から来ていただけるように整備をしていくと——していきたいという話も聞いてます。

その辺も、市のほうも、よくいろんな情報として入っておられるだろうし、私もその辺のことをやるべきだというような意識もあるというふうにも伺ってますが、今後、この50万円で、取りあえずれんげをやって、その後の未来像については、いろいろ考えておられるのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

まずは、先ほど申しましたとおり、この道の駅なり、地域の方が主体的に取り組むことにつきまして、市が支援していくと。去年、あるいは今年の結果の状況を踏まえまして、市の関わり方につきましては、庁内全体で検討していくべきだと思っております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） これは政治的、政策的なこともありますんで、また、もうちょっと深みのあることは、市長にも直接伺いたいというふうに思います。

それと、もう1点だけ、ちょっとお尋ねいたします。

36ページの一番上ですね、六次産業化振興推進事業、市村部長のほうから説明があったんですけども、この241万6,000円の補正額の中で一部、加工品の開発、加工施設整備に係る助成経費の追加というのがあったと思います。

これと関連するような形ですけども、32ページ——33ページにあります商工費の中の商工業活性化事業、これは、やはり地域産品の商品開発化等に係る助成経費ということで、上限を50万円として、4分の3補助ということを、説明を今受けたと思います。

こちらのほうの、今の36ページ六次産業化につきましては、これ補助の上限なり、それから、補助率をどういうふうにご考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいです。

○委員長（戒屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 御質問にお答えいたします。

六次産業化推進事業の補助でございますが、補助につきましては、六次産業の加工開発金の事業につきましては、農業者自らが取り組まれる場合につきましては、対象経費の2分の1の補助の上限が30万円でございます。

それから、農・商工連携ということで、加工業者の方等が行われる場合につきましては、2分の1の上限が20万円ということで設定をしております。

それから、施設整備のほうでございますが、地域ブランド化推進事業ということで、施設整備につきましては、加工品の加工施設の整備ということで、こちらにつきましても、上限が2分の1の補助の上限が60万円ということでございます。

それから、もう1つ、販売促進ということで、マーケティングとか、商談会に参加される場合の経費の補助として、2分の1以内の20万円を上限ということで設計をしております、それぞれの合計が補助金ベースで230万円をこのたびの補正で追加をさせていただいております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか質問ございますか、三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 34ページの道の駅活用促進事業についてなんですけれども、改修で1個気になってるのが、道の駅おふくの入り口の北側の部分の看板なんですけれども、そちらの改修予定とか、今回は、別に予算とか入ってないですよ。そこら辺については、何かご予定があればお伺いしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

おっしゃいますとおり、予算のほうには入ってございません。多分、観光のポイント等をご紹介する看板のことだと思いますけども、これにつきまして、観光協会のほうで補修、修繕のほうを実施されました——されております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） もう実施して、きれいになってるっていう認識ですかね。本当ですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

もう一度、ちょっと確認をした上で、またお答えさせていただきたいと思います。

いずれにしても、おっしゃいます看板につきましては、観光協会のほうで実施するとのことでしたので、実施状況につきましては、ちょっと確認の上、またお答えいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 今回、ちょっと御質問させていただいたのが、基本的に、やはり観光客に來られ——観光に來られる方で、道の駅利用される方って、結構、看板見てらっしゃる方多いなっていう印象があって、その改修をできるだけ優先順位を上げてもらえたらなということでもらいました。

また、自分のほうでも確認したいと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか質疑ございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 33ページになります。

産業振興推進事業のふるさと美祢地域創生サポーター事業ということですが、2名任命とあります。地域的にはどちらになって、どのような事業をこの方々が行うのか、もうちょっと具体的に、説明をお願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

昨年5月に2名の方、任命させていただいております。御出身の地域ということ
……

○委員（山中佳子君） いや、どの……

○商工労働課長（別府泰孝君） 今、御活躍されてる場所でいいますと、首都圏の方お一人、関西圏の方がお一人でございます。

活動につきましては、それぞれできる範囲での美祢市のPRを行っていただいたり、あるいは昨年度でいいますと、お付き合いのある経済団体の方をこの美祢市の視察のほうに招待、企画をされたりとかですね。あとは市職員との意見交換、そういったことをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか、山中委員。

○委員（山中佳子君） これは、任期はあるんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

任期は、特に設定はしておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか、山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、このサポーターの活動費用っていうのは、年ごとに支払われるんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 活動費につきましては、いろいろと美祢のほうにいらっしゃったりする場合の費用弁償ということにしておりますので、その実績に応じて、予算の範囲でお支払いをいたします。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。そのほか、竹下委員。

○委員（竹下 駿君） 33ページになりますが、創業・承継支援事業の部分なんですが、移住者に3分の2ほどということでしたが、移住者というのは、移住して何年とかそういう規定はあつたりするんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

移住してからどれ以内ということとは、特には明記はしておりません。その創業されたことについて、かかった費用について、その実績に応じてお支払いをしますので、創業されたその実績を確認できれば——移住されたということと創業されたということを確認できれば、補助金を支払いいたします。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） そのほか質疑ございますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 確認です。33ページの商工業活性化事業のところ、地域産品の商品開発等に関わる助成経費とあるんです。

ここでいう地域産品っていうのは、美祢市で採れた、例えば、野菜とか果物とかという意味でしょうか。この地域産品っていうところの定義っていうか、考え方を教えてください。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

この補助対象事業につきましては、1つが、市内で算出された地域資源を主として活用するための産品を開発する事業、そして、ふるさと納税返礼品の情報発信強化及び普及促進に係る事業、ふるさと納税返礼品を新たに開発する事業ということにしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ということは、特に、この美祢市で採れた原料ではなくても、それを使って、例えば、返礼品に利用したりということであれば、それも対象になるということによろしいですね。

例えば、私のところで、今、いろいろ野菜を栽培したりするんですけども、それを例えば、一番手っ取り早いのが漬物にして、例えばそれを売るとかいうふうなときに、それでも、ここでいうところの地域産品の商品開発っていうことに該当するのかどうなのか。美祢でいえば、ゴボウとか、あるいは栗とか梨とか、もう地域ブランド化してるようなものもございますよね。そういうふうなものを使って、商品開発したりというふうなことがあるのか。

例えば、漬物だったら、白菜とか大根では、どこでもそんなブランドとかいうことじゃないですけども、そういうふうなもので加工した場合でも、これに該当するかどうか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 藤井——御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、市の産品を使ったものについては該当しますし、あと、ふるさと納税の返礼品の資格に該当するものでありましたら、該当するという考えでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。

34ページなんですけれど、住宅リフォーム助成制度事業なんですけど、これ、年

度が明けましたから4年だったと思うんですけど、この申込みをされた方がもう事業が終わっ——ないよという——もう予算がなくなったから対象じゃないよって断られたケースがあるんですけど、令和5年度は500万円、今年——6年度は300万円になってますけど、全部に——申込みされた方が、この事業に乗れなかったということが過去にあったわけなんですけれど、この300万円の予算で、ほかに追加補正とかできるのでしょうか、もうこれで打ち切られるわけでしょうか。できれば追加でやっていただきたいんですが、お尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、従来200万円から250万円という予算規模でございました。

しかしながら、コロナの影響があるため——あったため経済支援事業の一環として、その間、事業費を増大して予算を計上したところでございます。コロナに対する支援事業等が終わっておりますのに併せて、今年度から従前の予算規模に戻したということでございます。

なお、今後の予算の増額補正等につきましては、その時点での状況に応じて、検討させていただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。そのほか質疑、石井副委員長。

○副委員長（石井和幸君） 34ページ、交流人口拡大推進事業、ランタンナイトフェスティバルなんですけど、近年、コロナ禍と新庁舎整備等で、なかなか費用対効果が得られない状態であったと思いますが、今後の方針とかがあれば伺いたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 石井副委員長の御質問にお答えします。

ランタンフェスティバル実行委員会におきましては、交流をキーワードにいたしまして、台湾だけではなくて地域企業出身者勤務者、観光者等に関係のある様々な方を対象とか——対象とした交流等の場となるようなイベントにしたいというふうには、そういう思いで、実施をされているところでございます。

委員おっしゃるとおり、コロナの関係で、多少積極的なイベント開催に至って

ないというようなどころもありましたが、コロナの明けた昨年度ぐらいからは、また、同様のプロモーションを実施する中で、交流の場となるようなイベントのために、盛り上げていただいているところでございます。

実行委員会におかれましては、新庁舎のグランドオープンに併せて、この場を――この場で、また、今までのような盛り上がりのあるイベントに回復されたいというような強い思いを持っていらっしゃると思いますので、それについても、市としても支援をしてまいりたいというふうに思っておりますし、併せまして、市のほうも台湾交流事業を行っております。

実行委員会の皆さんや市民の皆様、交流のある皆さんとしっかり連携をとりまして、この事業、それから台湾との文化を進化させていきたいというふうに考えておりますし、もちろん費用対効果も考えていかないというふうに思っておりますので、今後は、誘客が見込めるイベント等を実施していただくことをお願いをしたいと思っておりますし、それによる経済効果も図っていただくようお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、土木費を議題とします。執行部より説明を求めます。中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） それでは、土木費について御説明いたします。

36ページの中段でございます。

2目道路新設改良費、道路整備新設改良事業として2,000万円追加しております。

これは、大嶺町奥分地内の市道、平原中央線において、道路改良するための工事請負費及び電柱移設等の補償費であります。

続きまして、1目河川総務費、河川維持事業として1億2,245万5,000円を追加しております。

これは、緊急かつ集中的にしゅんせつ事業に取組、危険箇所を解消することを目的としており、市内の8河川において、しゅんせつを実施するための工事請負費であります。

37ページをお開きください。

2目街路事業費、灯る街づくり事業として1,111万1,000円追加しております。

これは主に、中心市街地や地域拠点内にある街路灯を整備するものであり、4基の街路灯整備と4棟の既設灯具をLEDに整備するものであります。

続きまして、3目都市公園管理費、公園施設維持管理事業として334万9,000円追加しております。

これは、豊田前町にあります美祢テクノパーク調整池のしゅんせつ工事を実施するための工事請負費であります。

続きまして、4目都市排水路管理費、都市排水路管理事業として321万8,000円追加しております。

これは、美祢ハビテーション調整池に堆積した土砂の取り除きを実施するための工事請負費と、大雨時に内水氾濫などによる被害の軽減を図るため、3か所において仮設の水中ポンプを設置し、強制排水を行うための委託料であります。

続きまして、1目住宅管理費、公営住宅維持管理事業として682万1,000円追加しております。

これは主には、秋芳町秋吉の随徳団地2団地の住宅老朽化に伴う解体工事を実施するための工事請負費であります。

説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 37ページ、灯る街づくり事業ということで、補正額の説明で1,111万1,000円追加となっておりますが、これ街路灯4基、4棟の整備工事となっております。どちらの街路灯の工事なのでしょう。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

街路灯、灯る街づくり事業の整備場所という御質問でございます。

大まかに3か所するようにしております——整備をするようにしております。

1か所は、伊佐町の徳定地区の周辺に2基整備することにしております。

そして、秋芳地区、秋芳中学校の周辺ですが、こちらに街路灯2灯を整備するように考えております。

残る灯部の交換ですが、これは吉則上領線といいまして、美祢中央公園に隣接し

ている道路ですが、灯部をLED化するという工事になります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） そのほか質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 36ページの河川維持事業なんですが、今回予算として、補正額は1億2,645万5,000円ということで、8河川のしゅんせつ工事の費用なんです。

それで、これは、そのときには2級河川が中心となって、河川は、厚狭川、伊佐川、いろいろ河川あると思いますけれども、この河川は、一応予定として、どの河川をしゅんせつして、今回のこの予算——補正予算で、どの程度のしゅんせつができるのか、その辺を説明をお願いしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

河川維持事業といたしまして、しゅんせつ工事を8河川するというところで考えております。

これは、現時点で、優先順位を考えた中で、8河川を選択したところでございます。

しかしながら、今から出水期を迎えるということで、この出水期の状況によっては、優先順位が変わる可能性がございますので、現時点での河川についての河川名については、公表は控えさせていただきたいと思っておりますが、美祢地域を中心に、昨年度の被害が多かったところを整備、しゅんせつするように考えております。

それと、河川ですが、厚狭川と2級——2級河川は厚狭川で、その他の準用河川等は——準用河川ではなく、伊佐川等は県の管理河川でございますので、そちらのしゅんせつについては、県が下流域から順次進めているところでございますので、御理解いただければと思います。

それと、どの程度のしゅんせつかということで、今現在もしゅんせつの要望が上がっている状況でございますので、現時点では、把握はちょっと難しい状況でございます。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回の8河川のしゅんせつですけど、準用河川というか、河川については、対象外というふうにしてよろしいんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

普通河川、準用河川と普通河川が市の管理河川となりますので、8河川は、その普通河川と準用河川、この部分に当たります。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。そのほか、末永委員。

○委員（末永義美君） 37ページですけれども、住宅管理費について、その中で、公営住宅ストック総合修繕事業という、ちょっと私分かりにくいんですけれども、今、市内には幾つかの市営住宅があり、まだ築年数が若いものがあれば、中には、もう50年以上たつようなものも見受けしています。

これは、そういう築年数とかいろんな条件によって、もし何か、修繕が同時発生した場合も優先されるべきもあるのか。もっと深く言えば、もう築40年、50年たっているものに対しては、その修繕とか中環境整備っていう点で、全て平等に行われるという視野があるのか、その辺をまずお伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの末永委員の御質問にお答えいたします。

37ページに住宅管理費のほうで、公営住宅ストック総合改善事業とあります。

これについては、住宅長寿命化計画に沿って、外壁、あるいは屋根、雨漏り等があるところを計画的に、その長寿命化計画で計画したい——して、順次、整備していくものでございまして、当初予算のほうに外壁改修、このたび1団地整備するようにしておりますが、そういった事業でございまして。

大体、毎年、ストック事業ということで、そういった老朽化対策に補助事業をつくって使って整備しているところであります。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） よく分かりました。

ちょっと一点、まとめて思いがあって、ここから近い中村住宅、これがもう——もう炭鉱がまだ閉山前後の頃からあって、もう50何年ぐらいですかね、なってます。今はもう8件しかなくて、私の知る限り平均寿命は——平均年齢が80から——80、90歳くらいになってます。

もう——今、ちょっと個別——戸建てのもので、8棟があって、約12名ぐらいがいらっしゃいますけども、その方々も今言ったとおり高齢ですので、いろんな体に支障がこられてる方が多くて、築50年後だろうと、60年だろうと、手すりを付けてほしいとか、またはその他、ここにいつまで住めるんだろうとか、以前、下領市営住宅が建ったときに、あちらへ移りませんかというふうなお誘いがあって、行く方もあれば、行かないっていう方もいらっしゃいました。

あそこ——あの程度までもう築年数が過ぎた、そして、住——居住も少ない、しかし、住んでいる以上は、他の市営住宅と同じように今言った手すりとか、その他住環境、周りの整備環境を他と類を伴う——違うことなく、お願い——御相談を要望できるのか、ちょっと集中的なお話ですけども、御説明できる点があったらお伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの末永委員の御質問にお答えいたします。

中村住宅についてでございます。

老朽化もかなり進行している住宅といったところでございます。どの程度、修繕していくかというところもございしますが、先ほど申しました住宅長寿命化計画によって建て替えするところ、修繕するところ、用途廃止するところ、いろいろな区分を設けながら、将来的にどう住宅があるべきかというのを考えているところでありますが、中村住宅につきましては、住民の意向も聞きながら払い下げという方法もありますし、そうですね、どう修繕していくかというところは、しっかり検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今、払い下げという言葉がありましたが、これは個別なのか、今ある8件が同時で、その話の——が進行していくのか、その点をお伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの末永委員の御質問にお答えいたします。

この件については、やはり住まれてる方の意向というのが一番重要かと思っておりますので、十分な協議をした後、そういう手法もあるというところで、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） そのほか、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 36ページ、河川維持の関係ですね、1億2,200万円って膨大な経費なんですけど、これは、美祢市内の河川という——8河川ということは今言われましたですが、土量として、何立米ぐらい除去するんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

このしゅんせつ事業については、計画書というのを作成して、それに基づいて、しゅんせつしていくという形になります。

私の手元にも、ちょっと事業量というのはあるわけですが、面積なところもあり、ちょっとボリュームな部分もちょっとあるように身請けられて、ちょっと今、すぐに即答することはちょっと難しい状況にありますが、よろしくお願ひします。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） そしたらあれですか、要は経費的には、泥をのけて残土するという、こういう内容になるんですか。

去年の予算書は1億2,600万円、これはあれですよ、去年は、河川の改修とか、何とかやった記憶があるんですけど、今年はしゅんせつに限るということですかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

36ページの一番下の段、河川費というところで、昨年度の予算額が9,700万円ということでございます。ここに計上しているのは、しゅんせつが主な事業と思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、説明員交代のために……大変失礼しました。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 失礼いたします。

先ほどの商工費の中で、三善庸平委員から、道の駅おふくの観光看板の改修について御質問いただきました。

改修のほうは完了しておりますということですので、回答させていただきます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、ここで終了いたします。

ここで、説明員交代のために、3時5分まで休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時05分再開

○委員長（戒屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、消防費を議題とします。執行部より説明を求めます。泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） それでは説明させていただきます。

予算の概要38ページ上段を御覧ください。

2目非常備消防費、消防団拠点施設等整備事業に797万円を追加しております。

これは、消防団施設機能充実のため、美祢方面隊、豊田前分団の消防機庫整備に係る設計及び昨年度移転整備し不用となりました美祢方面隊、大嶺第4部隊の旧消防機庫を解体するものです。

特定財源として、消防施設整備事業債350万円を予定しております。

次に、3目消防施設費、消防・防災施設等整備事業（非常備）に605万9,000円を追加しております。

これは、消防水施設整備のため、既設無蓋防火水槽への蓋設置工事を市内2か所で実施するものです。

特定財源として、消防施設整備事業債600万円を予定しております。

消防費の説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点お尋ねいたします。

1点目は、最初のほうの拠点施設等整備事業で、消防機庫の関係ですね。以前一般質問で、消防車を入れて、狭くて狭隘になっておるところがたくさんあるんじゃないか、建て替えたほうがいいんじゃないかという質問をさせていただいたことがあるんですけど、今回整備、解体工事なんですが、ほかにもこのようところがまだあるのかどうかというのが1点と。

もう1点は、次の段ありますけど、防火水槽2基、これ市内で、消火栓が随分普及しておろうと思うんですが、水槽が必要なものかどうか。その辺も改めて考えるべきじゃないかと思いますが、いかがお考えか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 中野消防長。

○消防長（中野秀爾君） 杉山委員の御質問にお答えします。

まず、初めの1点目の消防機庫の在り方についてですが、現時点で出ているものにつきましては、豊田前終わっております。豊田前機庫につきましては、令和3年4月1日に分団のほうで統合しましたので、その関係でこちらのほうの機庫を建てるようになっております。

また、大嶺の消防機庫、これは昨年度新築、建築しましたが、こちらにつきましても、平成30年4月1日に部隊のほうで統合運用しましたので、手狭になったということで、こちらの機庫のほうを新築しております。

ほかの部隊のほうにつきましても、統合に向けて、現在のところ、各部隊で協議しているところとなります。

続きまして、防火水槽の設置の在り方につきましては、現在、市内の消火栓全て合わせまして834基、防火水槽につきましては、これは20トン、40トン、60トンとサイズはありますが、344基を設置しております。

委員の言われたとおり、こちらの市内地域でありましたら、消火栓のほうの設置のほうで充当しておりますが、山間部等が入りましたら、また消火栓のほうの行き渡ってない地域もありますので、その辺りは、防火水槽のほうでカバーしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 御説明ありがとうございます。

機庫ですね、機庫については、出動時にやはり、狭隘で作業が遅れるということがあってはいけませんので、早め早めに、手を尽くしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中野消防長。

○消防長（中野秀爾君） 杉山委員の要望ありがとうございます。

消防本部としましても、消防団と協議し、より充実した施設のほうを建築してい

きたいと思っております。

○委員長（戎屋昭彦君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、教育費を議題とします。執行部より説明を求めます。岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 教育費について御説明します。概要の38ページ、下段を御覧ください。

2目事務局費を190万3,000円追加しています。

内訳としまして、まず事務局業務では、美東地域の淳美、綾木、大田小学校の3小学校の継承行事に係る児童への記念品等の購入に要する費用及び3小学校の継承記念事業に係る補助金として185万5,000円、そして、教職員住宅管理事業では、教職員住宅周辺の草刈り等環境維持に要する費用として4万8,000円をそれぞれ追加しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 続いて、39ページ、5目mineto教育改革プロジェクト事業費、美祢魅力発掘隊員2名の設置に係る費用を664万9,000円追加しています。

これは、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、高校生版公設塾であるラーニングスペースを運営するスタッフ配置に係る費用です。

続いて、ラーニングスペース設置運営事業費、ラーニングスペースの設置運営にかかる費用を1,059万円追加しています。

これは、mineto教育改革プロジェクトによって、好奇心が刺激され、挑戦する力が育まれた美祢の子どもたちが高等学校に進学しても、探求的な学びが継続でき、地域や大学生、社会人ともつながりながら自分の長所を伸ばしたり、地域社会をよりよくしたりするための能力を磨くことができる学びの拠点、ラーニングスペースを設置運営するための費用です。

財源として、経費の2分の1となる502万5,000円がデジタル田園都市国家構想交付金から交付されます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、6目高等学校費です。

私学振興運営費補助事業として1,380万円追加しております。

これは、市内の私立高等学校の成進高等学校の運営費補助に要する経費です。

続きまして、1目学校管理費です。

小学校管理事業として168万9,000円追加しています。

これは、令和7年4月に設置する美東小学校の校旗の購入に要する経費です。

続きまして、40ページを御覧ください。

2目教育振興費です。

小学校情報化設備整備事業として105万4,000円追加しております。

これは、小学校の教職員が使用する校務支援システムの導入に対応するためのインターネット環境の更新に要する経費です。

続きまして、3目学校施設整備費です。

こちら、小学校施設整備事業として4,344万5,000円追加しております。

これは、令和7年4月に設置する美東小学校の開校に向けた校舎等の改修や市内小学校の遊具を修繕・撤去・設置する工事や旧赤郷小学校及び旧重安小学校のプールの解体工事に要する経費です。

続きまして、2目教育振興費です。

こちら、中学校情報化設備整備事業として33万円追加しております。

これは、中学校の教職員が使用する校務支援システムの導入に対応するためのインターネット環境の更新に要する経費です。

続きまして、3目学校施設整備費です。

中学校施設整備事業として266万2,000円追加しております。

これは、秋芳総合支所の建設に併せて、同じ敷地内にある秋芳中学校のプール更衣室等の建設に伴う更衣室とテニス部の部室のロッカー等の備品購入に要する経費です。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 41ページを御覧ください。

1目社会教育総務費、コミュニティセンター管理運営事業で121万円を追加しております。

これは、川東コミュニティセンターにおいて大きくなり、倒木の危険性のある樹木や建物の屋根に係る枝等を伐採するための経費を追加するものでございます。

次に、新事業であります。

市史編さん事業、市史編さん整備事業で437万3,000円を追加しております。

これは、過去に刊行しております美祢市史・美東町史・秋芳町史の編さん成果を踏まえ、新たに、過去半世紀の歴史を記録に残すための経費を追加するものです。

次に、3目図書館費、図書館管理運営事業です。

美東図書館管理運営事業において68万7,000円、また、秋芳図書館管理運営事業において71万3,000円をそれぞれ追加しております。

両総合支所の建て替えに伴い美東図書館、秋芳図書館、いずれも秋芳——失礼しました。いずれも総合支所内に移転しますけれど、より利用しやすく、より魅力ある図書館とするため、図書やサインボードなどの備品等の購入を行うものでございます。

次に、新事業であります。

図書館複合化施設整備事業で2,759万9,000円を追加しています。

令和4年11月策定の美祢市立図書館基本計画に続き、複合化基本計画策定の最終段階にあります。図書館、子育て機能、健康づくり機能、情報発信機能を併せ持つ複合施設の建設を計画しております。

これは、建設課で進めております中心市街地の整備の核となる建物として位置づけておりまして、旧丸和吉則駐車場、保健センター及び市役所旧第3別館のある場所に、複合施設駐車場及び緑地を整備する計画です。

これらの計画に伴い、既存施設の解体に必要なアスベスト調査、複合施設の基本計画に必要な経費を追加するものです。

なお、複合施設の基本設計につきましては7,293万1,000円を見込み、2か年にわたる業務としておりますので、令和7年度まで、5,469万8,000円の債務負担としております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 続きまして、42ページをお願いいたします。

5目文化財保護費であります。

歴史資料調査事業に36万円追加しております。

この事業は、今年度より新たに始める事業で、市内に残存する旧家や古民家の情報収集を行うことにより、民俗資料や古文書などの歴史的価値の高い資料の廃棄防止を図ります。

続きまして、民俗芸能保存継承支援事業に20万円追加しております。

この事業は、市内神楽舞保存会などの無形民俗文化財等の保存伝承活動を支援することにより、団体の円滑な活動継続による文化振興を図るものです。

続きまして、指定文化財保護管理事業に247万5,000円追加しております。

これは、国指定文化財、万倉の大岩郷の支障僕伐採にかかる費用です。

続きまして、6目文化施設、歴史民俗資料館管理運営事業に41万円追加しております。

これは、歴史民俗資料館でのディキノドン類化石のデジタル展示に係る費用の追加となっております。

続きまして、43ページをお願いいたします。

大仏ミュージアム管理運営事業に34万7,000円追加しております。

これは毎年、銅山まつりの際実施している古代と同じ方向で行う銅製錬実験の動画を作成するための費用でございます。

作成した動画は製錬作業の記録保存や動画配信サイトでの配信を予定しております。

続きまして、12目ジオパーク推進事業費であります。

ジオパーク推進事業に110万円追加しております。

これは、市境にある2か所のアーチ看板のデザインにかかる費用となっております。

続きまして、ジオパーク拠点施設整備推進事業に264万円追加しております。

これは、Mine秋吉台ジオパークの主要な見どころである秋吉台の価値を分かりやすく伝えるため、Mine秋吉台ジオパークの学術における拠点である秋吉台科学博物館、秋吉台科学博物館カルスト展示室の展示製作にかかる費用となっております。

続きまして、Mine秋吉台ジオパークセンター改修事業に212万4,000円追加しております。

これは、Mine秋吉台ジオパークセンター、カルスターのサービス向上を図るため、

現在倉庫となっている部分で、簡単な調理ができるよう改修するための設計費用となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 44ページを御覧ください。

1 目保健体育総務費、地域スポーツクラブ活動体制整備事業で64万9,000円を追加しています。

学校の部活動等では体験できないような様々なスポーツを小中学生に体験してもらい、生涯スポーツにつなげる第一歩とするとともに、小中学生がスポーツに親しめる体制づくりを目指す取組に係る経費を追加するものです。

なお、財源につきましては、ふるさと美祢応援基金を充てることとしております。次に、2 目体育施設費、体育館管理運営事業で3,517万4,000円を追加しています。昨今の夏の猛暑により、今後、体育施設の熱中症対策を計画的に進めていく必要があります。

今年度は、スポーツセンターに空調設備を整備することとし、その経費を追加するものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 3 目給食施設費です。

給食調理場管理運営事業として416万4,000円追加しております。

これは、給食センターに、小・中学校が使用する校務支援システムを導入するために、インターネット環境等を整えるのに要する経費及び学校給食の食材費高騰による保護者への負担軽減のために、2 学期以降の学校給食食材費補助金を計上するものです。

教育費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 38ページの事務局業務なんですけれども、これ美東地域の3小学校の継承事業なんですけれども、子どもたちは通学するわけなんですけれども、スクールバスのドライバーさんの時給、今の待遇についてお尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） すみません、美東地区の3つの統合に関わる生徒に対するいろいろな商品ということですが、ちょっと今、スクールバスとはちょっと話題が違うと思いますが。

○委員（三好睦子君） 関連して、ちょっとひっつけて質問したら駄目ですか。

○委員長（戒屋昭彦君） ここの費用についての質問であればお受けいたします。

○委員（三好睦子君） ちょっと待ってくださいね。行事についてはちょっと今、保護者の方たち、関係者の方たちがいろいろ考えておられるので、それはないんですけど、1つになった場合の通学スクールバスのことが気になったので、また、スクールバスのドライバーさんが多分時給だと思うんですね。それを日給月給とかにして、待遇を、処遇をよくしてあげないと……

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員、ちょっとスクールバスの待遇のことは。そのほか質疑ございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 42ページの歴史民俗資料館管理運営事業、ディキノドン類化石のデジタル展示ということと、43ページの大仏ミュージアム動画作成についてちょっとお尋ねしたいと思うんですが、このデジタル展示ですとか動画作成、これはインターネットで配信されるものなのか。それともVRとかですね、機材を使って、その場で体験学習できるようにするものなのか、お尋ねしたいと。

また、ディキノドン類のデジタル展示は、発掘地域のにぎわいを創生するために、モニュメントを建てるというお話もあったと思うんですけど、これに代わるものなのか。発掘地域のにぎわい、創生にどう役立つのか、その辺について、ちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

まず、42ページの歴史民俗資料館管理運営事業におけますディキノドン類のデジタル展示っていうところですが、こちらにつきましては、3Dのデジタルの、3Dで全体表示できるようなものをつくりまして、360度どこからでも見れるようなそういうものを、歴史民俗資料館のほうで展示したいと考えております。

で、43ページの大仏ミュージアム管理運営事業におけます銅山まつりの製錬実験の動画作成ですが、こちらは製錬実験の記録保存とともに、あとは動画の配信サイトのほうで、配信をさせていただけたらと考えております。

もう1点、ディキノドン類のモニュメントに代わるにぎわい創出の効果という御質問ですが、こちらのディキノドン類の3D画像を歴史民俗資料館のほうで展示のほうさせていただきまして、そこからですね、化石採集場への誘導とか特別展、特別展は昨年度行ったんですが、この美祢層群だからこういった化石が出るっていうふうなところをしっかりと伝えていきながら、しっかりとこの美祢の価値を伝えるというか、美祢層群の価値を伝える、国際的な価値をしっかりと発信していきながら、にぎわい創出につなげていきたいと考えております。

○委員長（戒屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） これも以前一般質問でさせていただいておりますけど、やはり発掘された地域としては、これによる地域創生といいますか、にぎわいがつくられるものだということを期待しておられます。やはりそこにひも付けたものになるように、企画等ですね、していただけたらと思います。

それと、先ほどもう1点質問されてたんですけど、42ページの民俗芸能保存継承支援事業、これは20万円今回補正で上がっておりますけど、11団体ということで、クリーニング代だけでも随分かかるんですよ。11団体で割ったところが2万幾らになりますんで、もうちょっと配算できないもんかなと。クリーニングを要するところ、要さないところとかいろいろありましようから一概に金額で言えないところがあるんですけど、これで大体足りているものなのかどうかっていうところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（（神田高宏君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

まず、予算が足りるかどうかっていうところなんですが、これ予算が通りましたら、教育委員会のほうで、要綱策定等の作業に移るかと思います。

で、この7月に、民俗芸能保存会連絡協議会の総会のほうがございます。こちらのほうで、まず、初めて、市のほうでこういった補助メニューを作成したっていうことをまず御紹介させていただけたらと思っております。その中での御意見を聞きながら、いろいろ改善のほうさせていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） やはり引き継いでいかないといけないものっていうのがあります。

ますんで、用具類にも随分お金がかかろうと思いますから、せつかくそういう総会のようなものがあれば、たくさんの意見を集約しておいていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） すみません、先ほど失礼しました。3点お尋ねします。

1点目は、43ページですけれど、ジオパーク推進事業、この2か所にアーチ看板のデザインとありますが、これはどこにやられるのか。そのデザインについてお尋ねします。

それと、その下のジオパークの改修設計、一番下ですね、あるんですけど、その設計図とかは分かるのでしょうか。それが1点目です。一問一答でいいですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のジオパークのアーチ看板の設置の場所ですが、316号線にございます東厚保と於福のアーチ看板を予定しております。

デザインにつきましては、今から作成の委託に入るところでございます。

もう1つが、ジオパークセンターの管理運営事業についてでございます。

こちらですが、カルスターにいらっしゃるお客さんのほうから何か食べるものがないとか、そういった御意見がございます。そういったことを受けまして、現在、倉庫として使っておるカウンターの後ろですね、簡単な調理ができるようにしたいと思っております。そのための設計の費用となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 2点目なんですけれど、39ページなんですけれど、このラーニングスペース云々とあります。公設塾の運営とありますが、高校生の公設塾ができるんですけど、ここ確かちらっと聞いたような気がするんですけど、公設塾を何か2か所つくりたいというようなことをちょっと聞いたことがあるんですけど、もう1か所は、どこにお考えなんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

今現在、旧消防署のところにございます公設塾mineto、それに付随いたしまして、

慶應大学SFC研究所の大学生による出張minetoというのを市内全域で展開しております。

そういったことで、拠点については1か所、その他はですね、出張して出かけて行って、その価値を届けるということをしっかりやって、その2本立てでしていく予定でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 出張先なんですけれど、これは廃校とかを活用されるお考えもあるんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

基本的に、出張先につきましては、各学校の中にも入り込んでの出張minetoを計画しておりますし、もし、学校外の時間であれば、公民館等を使う場合も今後は発生してくるかというふうに考えております。

以上です。

○委員（三好睦子君） 44ページなんですけれど、一番下の給食調理場管理運営事業、これなんですけれど、配食の車によく出会うんですけれど、女性の方もおられますけれど、1人で、配食ドライバーさんが1人なんですけれど、もしくは何事か、事故とか何かあったときとかはちょっと心配になったんですけれど、警察でも2人で行動されておられます。この2人っていうことは、この中の運営事業に関係するんですけれど……

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員、それはしません。それはいろんなことですからここじゃなくて、別な部分で質問していただけたらと思います。そのほかございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 先般、6月18日の本会議において、公設塾minetoの関係経費の補正予算も含めた令和6年度の予算、それから3か年度の決算をお知らせしてもらいたいということで、資料が届いております。

この中で、令和6年度の予算では、3,237万5,000円の収入になっておりますけれども、39ページのmineto教育改革プロジェクト事業費は6,451万6,000円となっております。この差というものは、3,000万円以上の差がありますが、どの数字を拾わ

れて3,237万5,000円とされたのか、お尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

お示しいたしました資料等の額の差があるということで、お尋ねかと思えます。

お示した資料には、公設塾minetoのスタッフ以外にも入っていない人件費といたしまして、今、教育委員会に地域プロジェクトマネージャーが1名、それから学校教育課に、教育魅力化推進員というのが今年度1名配置しております。

その人件費につきましては、直接mineto教育改革プロジェクトのこの子どもたちに、直接関わるこの事業の中に今入れずに、皆様の御手元に届いているため、額が、総額が若干少ない額がいつているということで、地域プロジェクトマネージャーと教育魅力化推進員の人件費が除かれているということでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） キャンプの費用が274万2,000円とそれから、今回出ておりますラーニングスペース1,059万円というのは入っておりますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） minetoと名前がつくキャンプの事業がですね、mineto子どもキャンプという小学生対象のものと、mineto合宿という中学生や高校生対象のものと2種類ですね、昨年度まで実施しておりまして、mineto合宿、秋吉台芸術村のほうでやっておりましたSFCと一緒に表現活動のmineto合宿につきましては、この予算の中に入れておりますが、小学生対象のminetoキャンプですね、こちらのほうの予算については含まれておりません。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、39ページの総務省の地域おこし協力隊制度を活用しラーニングスペースが生む好循環を利用した人づくりと地域づくりの創出を図るということで、美祢協力発掘隊員2名の設置にかかる費用ということですが、この美祢魅力発掘隊員っていうのは、公募で、このたび選ばれたんでしょうか。どうの方がこの美祢魅力発掘隊の2名の設置をお考えなんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

この2名につきましては、今、公募をかけておるところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） ということは、今までminetoに関わっていらっしゃる公設塾の運営スタッフとは関係のない、全国公募で選ばれるということですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 公募につきましては、全国に向けての公募でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 高校版の公設塾についてお伺いします。

ここにラーニングスペース設置運営事業の中に説明はありますが、正直、これだけ読んで説明を受けても、具体的にどういうふうなことになるのか、さっぱりイメージができません。

例えば、対象となる高校生ですけれども、地元の高校に行かれる人もいるでしょうし、また市外の高校に行かれる高校生もいるんじゃないかなと。で、どういう高校生を対象に、まず、この高校版公設塾を運営されようとしているのか。

逆に、高校生として、市外から来られる高校生もいらっしゃいますよね、その人も対象になるのか。あるいは具体的に、どのような内容の事業というのを考えられておるか。

この辺、実際高校生版のminetoの具体的なイメージをどう、あのお説明をお願いしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

まず、対象につきましては、美祢市内の高等学校に通う生徒、それから美祢市在住の高校生が対象になります。

また、内容につきましては、この美祢を舞台にして、地域を舞台にした探求的課題解決学習に取り組んで、年2回程度ですね、地域に向けたイベントを開催できたらというふうに考えております。

その探求学習を進める中で、後々大学受験のスキルともなる必要な論文や面接等につながるようなレポート作成であるとか、ディスカッションをする力であるとか、そういったことも、同時につけていこうというふうに考えております。

また、日頃につきましては、個人の希望もありますが、個人負担で有料のオンライン授業の映像教材、そういったものを活用した基本的な自習に取り組んでいく、その自習していく姿をパーソナルトレーナーのような伴走支援をこの2名の指導員が、スタッフが伴奏を支援しながら、高校生が自分で勉強方法を身につけられるよう支援していく、そういった内容になっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 現状のminetoもですね、対象が中学生ですし、直接的に中学校のカリキュラムとかは、別のカリキュラムで運営されてますけれども、高校の公設塾というか、例えば青嶺高校、あるいは成進高校ですか、これとの協力関係というか、その辺は、何か具体的に考えられてないんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 美祢青嶺高校、成進高校とも今現在、教育委員会とも連携を大変よくしていただいている高等学校であります。

この議会の承認をいただいたすぐにですね、高等学校と協議に入りまして、今現在、他のコンテンツ、例えばジオ学習であるとか、そういったことでは、もう既に美祢青嶺高校の中に入って、教育委員会のほうが一緒になって、生徒の学習をサポートするようなこともしておりますので、このラーニングスペースとも、両高校としっかり連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もう1つ、その次の私学の振興の運営助成ということについてお聞きします。

補正額で1,380万円、そこそこの金額でございますね。それで、市内の私立高等学校を助成、育成支援ということでございますけれども、これは美祢市として、何か成進高等学校に対して、こういうふうなことをぜひやってほしいとか、そういう意味があるんでしょうか。それとも高校のほうから、具体的に援助がいただきたい

ということで、この予算要求になったのでしょうか。

いわゆる本来、私学っていうのは、私学っていうか、そこの教育方針なり、経営なりで成り立ってるべきものですし、それが多分あるがために、特徴も出せるというか、この市のほうからの補助というのは、どういう位置づけで考えられているかお聞きします。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

こちらのほうは、高校のほうからも要望書が出されているというところです。

また、こちらの成進高校につきましては、先ほど中島課長が申し上げましたけども、ジオ学習であったり、いろんなどころで、美祢市の生徒の方が市外の生徒の方も含めて、美祢市と接しておられるというところもありまして、支援したいというところがございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） ほかに質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

42ページなんですけど、一番上、旧家、古民家の情報収集とかされるということで、会議の開催と調査の費用というふうに書いてあるんですよね。あと保存とか、そういう措置っていうのはどうされるんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

この美祢歴史資料の調査事業ですが、各地に調査員っていうのをまず置いて、情報収集をしたいと考えております。

で、その情報に従って、ちょっと古民家が壊されるみたいだよという情報をいただきましたら、文化財保護課の職員と文化財の審議員の方がいらっしゃいますので、一緒にまいりまして、本当に残すべきものであれば所有者の方に、まずは所有者の方に、保存されるかどうかっていうのを確認をいたします。で、大事なものでも、もう手放すということであれば、市のほうで保管するというふうなことになるかと考えております。

こちらのほうも、この予算が通過いたしましたら、要綱等を作成して進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ぜひとも貴重な資料は残してほしいというふうに思います。

それと、もう1つ、今度は、これ有形文化財なんですけど、無形の文化財があるんですよ。例えば、干ばつときの踊りとか、今度は、それこそ言われておりました神楽の無形文化財とか、そういう保存はどうなるんでしょうかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

そちらの無形文化財等の保存につきましては、この42ページの民俗芸能保存継承事業というのを新たに、今年度より始めようと考えております。こちらのほうで、各保存会のほうに要望を聞きまして、こういった道具とか買いたいんだけど、また継承したい、継承にかかるような事業をしたいんだけどっていうふうな御相談等ございましたら、それにかかる費用を補助していきたいという事業となっております。

こういったことで、無形文化財の継承につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かりました。

しかしですね、もう保存会等が残ってなくて、もう消えてしまった。でも、デジタルデータが残っておるといこういうこともあると思うんですよ。この辺の保存も考えるべきと思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 以前ですね、文化財保護課のほうで、動画を撮っておったかと思います。そういったものを保存する。また、新たに、そういった活動を保存するということも考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 考えていくじゃなくて、ぜひ残してほしいです。これですね、もう消えたら、もう分からなくなりますから、やはり大事なもんというふうに思っております、それ積極的に残していただきたいと思えます。教育長、いかがですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

ぜひ、教育委員会としましても、今お話がありましたように、本当にこの大切な美祢の文化をずっと後世、子どもたちにも伝えていきたいと思っておりますので、保護していきたいと思っております。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 42ページの歴史民俗資料館管理運営事業ということで、何か久しぶりに、歴史民俗資料館が少し光が当たったところですか。

それで、今回、ディキノドン類化石のデジタル展示に係る費用ということで、費用かかってますけど、補正で。

問題は、普段、具体的にデジタル展示というのは、説明がなかったけどどういったものか。そして、ディキノドンそのものが……

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員、先ほど3Dで、画像でどうだって説明がありました。

○委員（岡山 隆君） だから、それも併せて、実は本物のディキノドンが今回展示されるかどうか。これによって、集客が変わってくると思うんです。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず、展示方法ですが、先ほどもお答えいたしました、3Dの画像を360度で見られるようなふうな格好で展示したいと思っております。

で、ディキノドン類の化石ですが、今出てきているものは、牙の部分と頭の部分だけでございます。それをもって、ちょっとなかなか復元して、こんなディキノドンで、こんなだったよっていうのをまずつくるっていう作業は、まだこちらのほうでちょっとできておりません。今まで出しておいたのは、他社からちょっと借受けておいたその画像を使用させていただいておるというもので、それをもって、ちょっとこれがディキノドンだよっていうふうな説明というのはなかなか難しいと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） デジタル展示であります。併せて、歴史民俗資料館もいろいろ

ろ化石とかもありますので、同時に、デジタル以外にも中の展示を、そんなにお金がかかるわけじゃないですから、それをきちんと整理して、お客さん来ても、ディキノドンの部分だけだったらすぐ飽きますので、そのところの対応も進めていただきたいと思いますけど、この点について。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

今年度より、歴史民俗資料館1階の展示をちょっと、ちょっと変えようと考えております。

どういったふうに変えようって考えておるかとお申しますと、ジオパークのほうの審査のほうで、美祢層群の国際的価値がよく分かるような展示にしてくださいというふうな意見等もございました。それを受けまして、ディキノドン類の3Dも含めまして、美祢層群のすばらしさ、国際的価値っていうのが分かるような展示に変えたいということで、現在少しずつですが、（聞き取り不可）とか、配置等を考えておるところです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後、せっかくのデジタル展示されますので、注目されますので、今言われたような化石類の展示を上手にしていきたいということと、やっぱり小学生が美祢市における、やっぱり歴史文学を、民俗をしっかりと理解していただくためには、入館料も若干安くできるように、そういったことも対応していただければいいかなと思ってます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど、同僚委員のほうからの質問に対して課長が、43ページのジオパークセンター改修事業なんですけど、こちらに調理加工する場所を設けたいという発言をされました。

このジオパークセンター、カルスターなんですけど、発足時に、広谷秋芳洞、秋吉台周辺で飲食店を経営される方が多いことから、当初、飲物だけの提供をするという合意形成ができてたと思います。

で、このたびその調理加工をする、来訪者の要望もあるんでしょうが、調理加工をして、食べ物を提供するという事は、地元に対して、調整が済んでおるものかどうかというところを確認したいんですが。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

台上で申しますと、隣に1件、お土産屋さんと食品を、食事を提供するお店がございます。そちらのほうには、まだ、ちょっときちんとした話はできてはおりませんが、今後、きちんと話をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 台上で言いますとと言われたんですけど、もう1店舗あるんですね、旧バスセンターのところですね。それと台上、1等地のところで食事をされたら、秋芳洞を観覧するのに、もう食べてもらえないっていうお話で、飲物だけの提供っていうふうなお話、開設当時、課長、カルスターにいらっしゃったと思うんで、お話御存じだと思うんですけど、先に地元との調整を図らずして、この設計をするっていうのはいかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

杉山委員のおっしゃるとおりだと考えております。今後、しっかりと説明を尽くしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、こちらのほうでも話が出てたんですけど、メニューにもよると思うんですね。地元商店と商品がかぶらないとか、納得いただけるような形で、お話を進めていっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 小・中学校の情報化設置整備事業というのがありまして、校務支援システムを導入とありますね。具体的に校務支援っていうのは、具体的にどのようなふうな内容なんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

具体的には、通知表とか学齢簿とか、そういったところになるろうかと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 通知表とか言われましたけれども、その通知表をこのシステムで、例えば、もう今まで紙で渡してたやつは、もうタブレットか何かで通知するとか、そういうことですか。多分違うんじゃないかと思うんですけども。

要は、校務支援っていうからには、これを導入することで、それでなくても今、問題になってる働き方改革というか、先生、忙しい忙しいとかよく言うじゃないですか。そういうふうなものがこれを導入することで、少しでも省力化というか楽になると、だから導入するんだっていうのが僕は校務支援ということだろうと思うわけですね。

だから、その中身がどういうふうなもので、本当にこれを導入することで、働き方改革というか、先生の負担が減るというふうな、そういうふうなものであるかどうかということを知りたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 学校現場の負担軽減ということで、先ほど岡崎課長が申しましたとおり、まず、基本の子どもたちのデータベースを一元管理いたします。そこから、健康観察の健康情報であるとか、先ほどありましたような通知表であるとか、学習の子どもたちの学生期である要録、そういったものに、全てそのシステムが自動で飛ぶようになりますので、別々にそれぞれ、出席簿は出席簿、それから保険の記録は保険の記録っていうふうに、別々の作業が減るとすることで、事務的な作業がかなり軽減されると思います。

また、これ県内一律のシステムでございまして、ですので、転出の際にも同じ様式でできますので、学校間のやりとりもオンライン上でできるというようなメリットもございまして、そういったことで、学校現場にとっては、働き方改革につながるものというふうに信じております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の御説明で安心もしましたけれども、逆にちょっと疑問も生じておまして、このデータベース化っていうのは、もう既にできておって、これを美祢では、例えば、この補正予算成立後導入するということなのか。

もし、そういうことであれば、多分山口県でということなので、美祢だけじゃなくてほかの市町村でも同時に、このシステムを導入するというふうなことが望ましいと思うんですけども、そこは県のほうからどのような指導というかがきてて、どういう対応をするというふうになってるんですかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

こちらの校務支援システムは、既に、県下全ての小中学校のほうに導入をされております。

で、このたびの補正に関しましては、導入したんですけども、ネット環境にちょっと速度が遅いとか、そういった不備がございますので、そちらのほうも更新する費用でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 39ページのラーニングスペース設置運営事業、1点だけお尋ねします。

今まで中学生を対象に、個性を伸ばす事業とそして、それ以外の曜日は自習スペースとして提供してるというふうにお聞きしておりました。そうですかね。

それで、今度はその高校生、市内の学校に通う高校生と市内在住の高校生ということで、かなりの人数いらっしゃると思います。この方たちのまた個性を伸ばしたり、そして英語のオンライン事業ということで、これを募集した際に、今の既存の中学生の数、通ってらっしゃる生徒、そして、建物にはキャパシティーがあると思いますので、あと高校生は、ここから新規で、何人の募集を今想定してますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

高校版のラーニングスペースの定員に、想定は、30名を想定しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） その30名が入塾してということですから、要するに、その中学生の既存の授業とこれからの高校生の始まる授業が今のスタッフで賄えるというか、時間をずらしたりとかいうふうな感じで運営していくんだと思うんですけども、希望者がそんなに30名まで満たないとか、もしくは逆に、多くなった場合とかいう対応までは考えてますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

今現在、ラーニングスペースの設置につきましては、勤労青少年ホームの2階で、中学校版の公設塾と別の場所で、新たな2名のスタッフをつけての別の棟で、運営するというのでスタートするというふうに考えております。

それから、まず、今年度後半、先ほどもありましたように、高等学校としっかり連携をして、またmineto、中学校版で学んだ子どもたちが高校にも今おりますので、その生徒たちの動向を見極めながら、30名の定員っていうものが適正かどうかというのを見極めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 中学生の公設塾の生徒、毎年、毎年というか、いい高校に行ってるっしょとお聞きしてます。で、やっぱり学習面とかも、何か効果が出てるといふか、それにかかるかどうか分かりません。

この高校生は、高学年になればなるほど、勉強部屋が欲しいということで、自習のほうさせてくれっていう要望が出てくると思うんですけども、自習がしたいために入って来られるという方もおられるかもしれません。某なんとかS予備校も、授業があってもほとんど自習のために行って、2割の方をみてらっしゃると言いますが、そういった状況かもしれないですけども、そういった想定も考えなきゃいけないと思うんですけども、どうなんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 今現在、中学校版のほうの公設塾も一番最初スタートしたときには、探求学習に参加しない生徒も実際おられました。自習スペースとして使われるっていう。

で、今年度、これが定着してまいりまして、minetoのこの目指しているものがかかなり浸透してまいりまして、探求学習、プロジェクト型の探求学習に基本参加する生徒を今、今年度は入塾していただいているというような状況でございまして、自習目的のみでの使用をされる生徒というのは、今後はおられなくなる想定でございます。

ラーニングスペースもやはり、しっかりその価値が認められてまいりましたら、単なる自習スペースではなく、地域を舞台にした課題解決型学習、あるいはオンライン等で、美祢出身の大学生、あるいは社会人とつながりながら、何かイベントと一緒に盛り上げていくような、そういったことに取り組んでいただける生徒を募集していくようになっていくと考えております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ラーニングスペース設置運営事業ですけれども、先ほど、高校生30名ぐらいを想定しているということをおっしゃいましたが、このminetoを大きな予算を使ってやってると思うんですが、中学生で40名ぐらい、高校生で30名、少数制で、当然、自分が応募して、自分が学ぶわけですから少なくともいいと思うんですが、よりたくさんの方の美祢市に住む子どもたちが学びを享受できるように、先ほど出張mineto言われましたので、美東地域・秋芳地域に関しては、なかなかやっぱり通いにくい面もあると思いますので、ぜひそういう経験がより多くできるように検討していただけたらいいなと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

現在、市内4つの中学校から通塾していただいております。コミュニティバスあんもなしと号の無料化等によって、今年度は、特に秋芳中学校の生徒が増加しております。小中全校の2割近くの生徒さんが今通ってくれている状況です。引き続き、そういうふうな交通手段の調整等もしてまいりたいんですけども、やはり通塾が困難な地域、そういった課題も我々よく見えてきました。

これminetoスタッフともですね、課題を共有しております。通塾が難しい中学校区では、先ほどおっしゃっていただいたように、公設塾の3種類の公設塾とは違う方法で、このminetoの価値を届けられるように、学校、それからminetoスタッフ、

それからまた慶應大学と連携して、訪問型のコンテンツっていうのを増加させてま
いりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。そのほか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 40ページなんですけど、先ほど藤井委員の質問の答弁を聞き
ながら思ったんですけど、小学校情報化設備整備事業のこの件で、藤井委員が質問
しておられました。

その中で答弁があったんですが、これは県内で、みんなこれを使って、そのシス
テムを使っていると、転校のときには、このデータがいくようなことを言われまし
たが、個人情報に本当に守れるのか、ちょっと怖くなったんですけど、成績だけ
では——通知表の成績だけではなく、生活状況とか家族構成とかいろんなデータが
入るのでしょうか。

もし、そうなれば、本当に個人情報が飛んでいくわけなんですけれど、何か私が
保護者の場合は本当に怖いなと思うんですけど、こういった懸念が考えられますけ
れど、個人情報とかはどのように守られるのでしょうか。大丈夫でしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

こちらは、インターネットでも専用回線を使っております。なおかつセキュリテ
ィもかけておりますので、県のほうとも確認しておりますけども、安全・安心とい
うふうにお伺いしております。

以上でございます

○委員長（戒屋昭彦君） そのほかございますか。神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 先ほどの岡山委員からの最後の御質問で、歴史民
俗資料館の御質問があったかと思えます。その中で、小中学生につきまして、入館
料等をちょっと、どうにかならないかみたいなお話があったかと思えます。

今現在、小中学生、市内小中学生は、全てミネドンカードというのを持っており
ます。そのカードを提示していただいた児童生徒につきましては、現在、無料で入
館できるようになっております。御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 大変申し訳ございません。先ほど、山中委員から、この新しいラーニングスペースのスタッフについて、公募であるかということについていただいたんですけども、説明不足だったので、つけ加えをさせていただきたいと思います。

間違いなく公募、全国に公募しておるんですけども、これが仮に、今中学校の公設塾minetoの委託している会社のスタッフが公募に手を挙げて、それがもし採用ということになりましたら、当然、中学校のスタッフと高校版のスタッフの交流というのが生まれて、より相乗効果といいたいでしょうか、そういったことを生むというふうな可能性もございますので、つけ加えをさせていただきます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、全ての説明、質疑は終了しました。本日の審査をここまでとします。

明日27日9時30分より篠田市長に出席していただき、総括質疑を行い、その後、討論、採決を行います。これにて本日の委員会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後4時18分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年6月26日

予算決算委員長